

**2017**

# **やまがたの教育**

**平成29年6月**

**山形市教育委員会**

I 教育委員会	2
II 教育財政	6
III 市立学校一覧	8
IV 管理課	10
V 学校教育課	13
VI 社会教育青少年課	19
VII スポーツ保健課	28
VIII 少年自然の家	37
IX 図書館	40
X 学校給食センター	46
XI 商業高等学校	52
山形市教育委員会沿革	57
平成28年度 教育委員会会議議案	63
歴代の教育委員	64

# I 教育委員会

## 1 教育施策の推進

### 山形市基本構想

山形市では、平成18年12月に「みんなで創る『山形らしさ』が輝くまち」をめざす将来都市像として「山形市基本構想」を定めました。

#### 基本理念

私たちは、先人から受け継いだ「山形らしさ」を、暮らしやすさや、まちの活力といった点から、磨きをかけ、さらに魅力を付け加え、そうした営みを世代を越えて循環させていきます。

そのためには、地域を大切に思いまちづくりを担う人づくりが大切です。とりわけ子どもたちは、「山形らしさ」を継承し、次代を支える「人財」であることから、健やかな子どもたちの育成に力を入れていきます。

### 山形市発展計画

山形市では、施策をより効果的・総合的に展開していくため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と併せ、平成28年度までとなっていた第2期経営計画を見直し、全市民が共有することのできる目標として『世界に誇る健康・安心のまち「健康医療先進都市」の実現』を掲げ、新たに「山形市発展計画」を策定しました。

#### 基本理念

- 1 定住人口・交流人口の拡大を図り地域活性化のけん引力となります。
- 2 「健康」と「医療」を核とした施策を展開し、都市ブランドとして確立します。
- 3 山形市特有の個性、魅力を活かしたまちづくりを推進します。

### 山形市教育大綱

山形市では、平成28年11月に「山形市教育大綱」を策定しました。

この大綱は、教育の原点である「人づくり」を中心に据え、先人から受け継いだ郷土の「山形らしさ」を大切にしながら、その良さを継承し、発信していける人財の育成を柱として、山形市がめざす教育の基本となる理念や方針をまとめたものです。

#### 基本理念

「郷土を誇りに思い いのちが輝く 人づくり ～山形らしさの継承 発展 そして発信～」

#### 基本方針

- 1 「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を育てる教育を推進し、自ら意欲をもって学び、より良い社会を築く子どもを育成します。
- 2 子ども・家庭・地域・学校の深い「信頼」関係を土台とした、「感動」を引き出す教育、「感謝」の気持ちを育てる教育を実践し、魅力ある学校をつくります。
- 3 地域の特色・歴史・文化を深く理解しつつ、世界における山形市を意識して行動できる広い視野を持った人財を育成します。
- 4 子どもの人格形成の基盤である家庭と、幼稚園・保育所等・学校、そして地域が、それぞれの役割を果たし連携・協働することによって、教育力の向上と地域社会の活性化をめざします。
- 5 一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を抱える子どもに対し、きめ細やかで途切れのない指導や支援を行うことによって、将来の自立やいきいきとした社会参加をめざします。
- 6 郷土に誇りをもち、地域とかかわり合いながら生涯にわたって学び続け、スポーツ・文化芸術活動に親しみ、健やかな心と体を保ち続けようとする人財を育成します。

## 山形市教育基本計画

山形市教育委員会では、平成22年2月に「郷土を誇りに思い いのちが輝く 人づくり」を目指す教育の方向性として基本構想を定めました。

### 基本理念

「郷土を誇りに思い いのちが輝く 人づくり ～山形らしさの継承 発展 そして発信～」

本市には、美しい山々や河川の清らかな流れ、市街地と田園が共存する景観などの豊かな自然、城下町としての歴史や文化、食に代表される固有の生活文化、県都としての多様な産業の集積、思いやりといのりの心で支えあう社会など、先人たちが育んだ市民共有の貴重な財産である「山形らしさ」があります。

この魅力あふれる郷土の「山形らしさ」に市民一人ひとりが誇りをもちながら、学びを通じて継承、発展させ、広く発信していくことをめざします。

自分の生命や存在をかけがえのないものと感じ、他の生命や存在も大切にすることの意義を再認識し、家庭、学校、地域社会、行政機関等が一体となって、市民一人ひとりのいのちを輝かせ、生きる喜びを実感できるようにしたいとの思いから、「豊かな心」をもつ人財、「学ぶ意欲と知性」に満ちた人財、「健やかな体」をもつ人財を育む教育を推進します。

また、子どもたちが広いかかわりの中で安心してのびのびとまなび、元気に遊ぶ環境をつくるとともに、子どもから大人までが、それぞれの個性、能力を活かし、生涯にわたっていきいきとまなび続けられる社会環境の充実を図ることにより、郷土を誇りに思う人づくり、いのちが輝く人づくりをめざします。

このような基本理念に基づき、徳知体に対応した基本目標を定め、基本理念の実現にむけた様々な取り組みを実施していきます。

### 基本目標

- 「豊かな心」をもつ人財の育成
- 「学ぶ意欲と知性」に満ちた人財の育成
- 「健やかな体」をもつ人財の育成

## 2 教育長・教育委員

職名	氏名	職業	任期
教育長	荒澤 賢雄	—	H28. 4. 1～H31. 3. 31
委員 (第1教育長 職務代理者)	須賀 まり子	—	H27. 4. 1～H31. 3. 31
委員 (第2教育長 職務代理者)	無着 道子	宗教法人住職補佐	H26. 4. 1～H30. 3. 31
委員	白鳥 樹一郎	—	H28. 11. 12～H32. 3. 31
委員	中村 篤	会社役員 (保護者)	H28. 11. 12～H32. 11. 11

## 3 教育委員会職員

(1) 職員数 295 人

(2) 事務局その他教育機関職員数

(平成29年4月1日現在)

区分	事務職員	技能労務職員	計
事務局	104	0	104
その他教育機関等職員	31	3	34
計	135	3	138

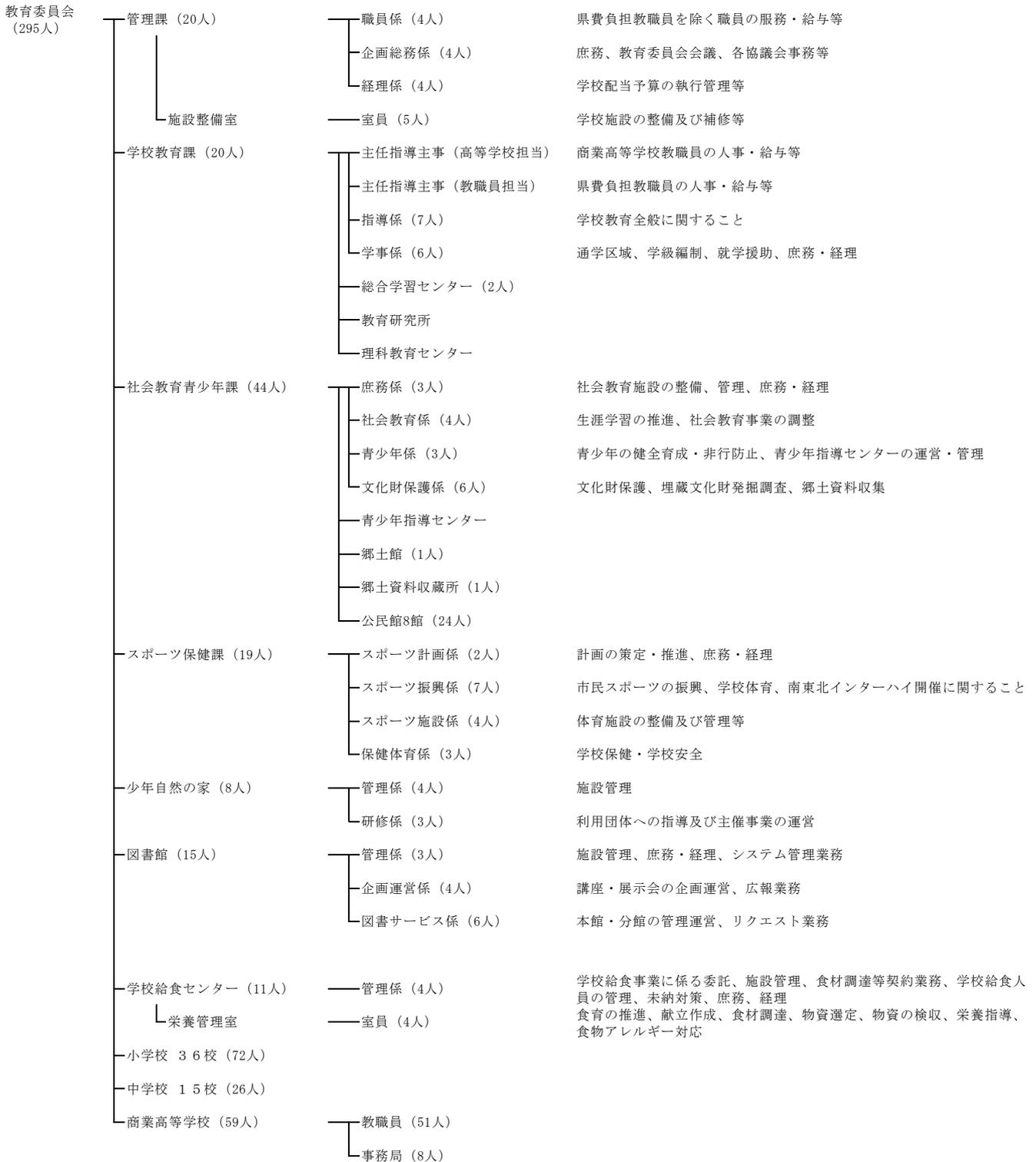
(3) 学校職員数 (県費負担教職員を除く。)

(平成29年4月1日現在)

区分	教員	事務職員	技能労務職員	計
小学校			72	72
中学校			26	26
高等学校	51	5	3	59
計	51	5	101	157

## 4 組織および事務分掌

平成29年度組織体制



## Ⅱ 教育財政

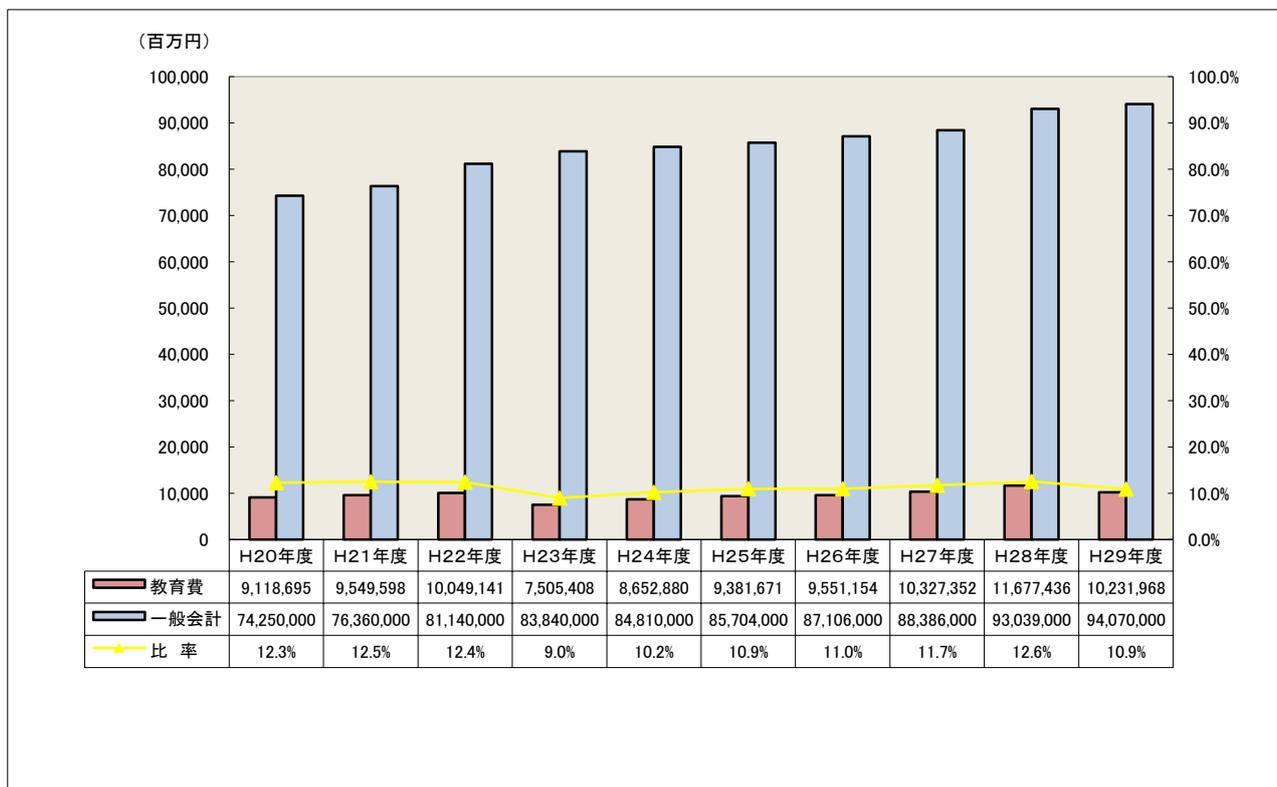
### 1 平成 29 年度教育費

教育費総額 10,231,968 千円

(単位：千円)

教育総務費	999,302	幼稚園費	309,942
教育委員会費	6,067	教育振興費	309,942
事務局費	526,834	社会教育費	1,022,515
教育指導費	313,700	社会教育総務費	145,722
学事費	112,967	公民館費	509,165
青少年費	31,010	図書館費	190,925
青少年指導センター費	8,724	少年自然の家費	145,791
小学校費	1,295,142	文化財保護費	30,912
学校管理費	972,830	保健体育費	5,334,991
教育振興費	160,491	保健体育総務費	433,192
学校建設費	161,821	体育施設費	2,686,414
中学校費	568,666	学校給食センター費	2,085,108
学校管理費	409,416	学校保健管理指導費	130,277
教育振興費	124,765		
学校建設費	34,485		
高等学校費	701,410		
学校管理費	637,794		
教育振興費	44,716		
学校建設費	18,900		

### 2 一般会計と教育費との推移



### Ⅲ 市立学校一覧

#### 1 学校施設一覧

(平成29年5月1日現在)

学校名	設置年度	建築年度	敷地総面積		うち野外運動場	建 物				教室数		プール構造	柔剣道場面積
			総面積	うち借用		校舎	うち木造	屋 内 運動場	うち木造	普通	特別		
第一小	明治22	平成15	16,103	—	3,340	4,949	—	913	—	13	6	ステンレス	
第二小	明治22	昭和35	12,144	—	6,370	4,369	—	1,116	—	20	11	FRP	
第三小	明治22	昭和41	18,692	—	8,694	5,194	—	1,006	—	18	9	FRP	
第四小	明治44	昭和39	11,893	—	5,283	4,439	—	1,103	—	9	13	FRP	
第五小	大正12	昭和43	17,524	—	7,117	4,968	33	1,132	—	11	13	FRP	
第六小	昭和9	平成8	16,772	—	8,527	7,106	38	1,267	—	20	11	FRP	
第七小	昭和9	平成19	16,515	—	5,957	6,407	—	1,220	—	17	6	ステンレス	
第八小	昭和28	昭和63	14,874	—	7,435	5,629	—	1,286	—	18	9	FRP	
第九小	昭和32	平成7	20,001	—	11,043	6,010	—	1,495	—	25	8	FRP	
第十小	昭和39	昭和39	19,168	—	10,124	5,291	104	957	37	18	13	FRP	
南 小	昭和49	昭和48	18,184	—	12,251	5,241	40	1,026	—	20	12	FRP	
西 小	昭和52	昭和52	18,210	—	10,122	5,384	40	1,021	—	19	12	アルミ	
東 小	昭和56	平成22	12,764	—	5,600	5,816	—	2,272	—	17	7	ステンレス	
鈴川小	明治7	昭和42	21,175	9,670	12,768	5,775	69	1,367	—	26	10	FRP	
千歳小	明治25	昭和37	19,885	—	12,638	4,966	40	986	—	14	9	ステンレス	
金井小	明治33	昭和49	16,884	—	7,255	6,198	40	1,367	—	29	8	FRP	
大郷小	明治7	昭和46	15,416	—	8,143	3,140	26	1,144	—	7	8	FRP	
明治小	明治24	昭和50	13,542	3,746	5,884	2,118	40	638	—	8	4	ステンレス	
出羽小	明治34	昭和49	14,014	—	8,360	4,179	50	671	19	14	9	FRP	
楯山小	明治33	昭和42	14,662	—	10,034	2,799	—	745	—	8	7	FRP	
高瀬小	明治33	昭和43	13,400	—	10,016	3,203	50	822	37	8	8	FRP	
山寺小	明治7	昭和61	21,864	732	15,096	2,033	—	571	—	5	3	FRP	
東沢小	明治35	平成6	15,754	367	8,041	3,695	17	1,399	—	8	10	FRP	
滝山小	明治23	昭和53	25,532	985	16,089	6,691	—	1,019	—	28	10	FRP	
桜田小	平成3	平成2	18,220	—	9,704	5,511	—	1,452	—	20	7	FRP	
南沼原小	明治37	昭和46	41,789	—	20,333	6,046	111	1,033	—	34	10	FRP	
宮浦小	昭和56	昭和56	18,376	—	9,465	5,264	40	1,038	—	14	11	ステンレス	
蔵王第一小	明治6	昭和52	18,151	23	10,268	4,814	40	1,051	—	19	8	アルミ	
蔵王第二小	明治33	昭和52	18,582	—	8,091	3,671	40	787	—	8	10	ステンレス	
蔵王第三小	明治7	昭和44	16,252	—	3,731	1,410	40	428	—	4	5	FRP 上屋付	
南山形小	明治37	昭和50	18,916	439	9,870	5,031	717	1,332	—	14	9	FRP	
みはらしの丘小	平成18	平成17	27,305	—	12,087	4,958	—	1,565	—	19	7	ステンレス	
本沢小	明治33	平成2	15,039	—	7,398	2,617	49	676	—	7	6	FRP	
西山形小	明治27	昭和39	17,756	—	6,806	2,169	40	647	—	8	3	FRP	
村木沢	明治6	昭和46	14,282	—	6,345	1,802	52	650	—	8	4	FRP	
大曾根小	明治7	昭和47	13,904	—	10,668	1,853	40	726	—	7	4	FRP	
<b>小学校計</b>			<b>643,544</b>	<b>15,962</b>	<b>330,953</b>	<b>160,746</b>	<b>1,756</b>	<b>37,928</b>	<b>93</b>	<b>542</b>	<b>300</b>		
第一中	昭和54	昭和53	29,752	—	17,970	7,505	—	1,530	—	18	15	アルミ	695
第二中	昭和22	昭和59	26,994	—	13,127	8,483	60	1,325	—	19	18	FRP	647
第三中	昭和22	昭和47	22,476	—	11,677	7,920	—	1,432	—	24	16	FRP	765
第四中	昭和22	昭和54	26,454	—	14,002	8,667	60	1,661	—	26	19	ステンレス	679
第五中	昭和26	平成26	23,433	—	13,098	7,410	81	2,249	—	20	14	ステンレス	832
第六中	昭和27	昭和59	21,748	—	11,736	8,084	—	2,044	—	31	16	FRP	786
第七中	昭和34	平成4	25,242	—	15,514	6,065	60	1,420	—	14	11	ステンレス	733
第八中	昭和27	昭和47	21,297	—	12,516	3,600	40	1,030	—	6	10	FRP	695
第九中	昭和50	昭和48	25,881	—	15,637	3,572	40	938	—	14	9	FRP	702
第十中	昭和58	昭和57	27,110	—	13,544	7,361	60	1,578	—	26	14	ステンレス	727
金井中	昭和22	昭和56	19,626	—	11,422	5,094	60	1,082	—	17	14	FRP	622
高楯中	昭和27	昭和58	22,673	—	9,208	4,368	60	1,102	—	8	15	FRP	687
山寺中	昭和22	昭和61	—	—	—	1,841	23	569	—	4	6		
蔵王第一中	昭和22	昭和54	24,172	23	14,375	4,856	40	1,062	—	17	10	ステンレスラッド	694
蔵王第二中	昭和22	昭和44	—	—	—	718	10	400	—	2	4		
<b>中学校計</b>			<b>316,858</b>	<b>23</b>	<b>173,826</b>	<b>85,544</b>	<b>594</b>	<b>19,422</b>	<b>—</b>	<b>246</b>	<b>191</b>		<b>9,264</b>
商業高	大正7	昭和50	52,761	—	35,450	9,537	—	4,672	—	21	26	アルミ	

## 2 児童・生徒・学級数

(平成29年5月1日現在)

学校名	所在地	電話番号	校長名	教員数			児童・生徒数			学級数
				総数	男	女	総数	男	女	
第一小	本町一丁目5番24号	622-0651	高橋 禎	21	9	12	244	129	115	13
第二小	香澄町三丁目9番38号	622-0652	最上 博之	26	9	17	450	248	202	19
第三小	宮町五丁目7番58号	622-0653	渡辺 修	30	10	20	410	226	184	18
第四小	相生町4番37号	623-6019	田中 利幸	13	6	7	208	107	101	9
第五小	東原町一丁目1番9号	622-0655	三森 聡	15	6	9	244	135	109	11
第六小	鉄砲町二丁目9番55号	622-0656	丹野 宣秀	29	11	18	439	219	220	20
第七小	城北町二丁目9番37号	644-3434	齋藤 英敏	23	8	15	406	198	208	17
第八小	小白川町二丁目8番36号	631-2140	黒木 佳昭	28	11	17	409	209	200	18
第九小	馬見ヶ崎二丁目5番1号	681-3600	岸 純一	33	11	22	707	348	359	25
第十小	やよい二丁目6番1号	643-4102	長谷川義隆	23	8	15	422	224	198	18
南小	青田二丁目1番1号	632-3660	武田 信喜	30	10	20	477	241	236	20
西小	西田三丁目2番1号	645-0390	高橋 守	25	10	15	435	230	205	19
東小	泉町19番31号	642-5259	東海林昭善	23	8	15	412	220	192	17
鈴川小	鈴川町三丁目7番10号	622-2158	志村 彰	35	11	24	645	341	304	26
千歳小	落合町1359番地	631-2164	大通 雄治	19	7	12	315	164	151	14
金井小	陣場三丁目7番60号	681-8471	田所 昭裕	37	11	26	817	434	383	29
大郷小	大字中野506番地	681-8472	沼沢 宜昭	11	5	6	197	99	98	7
明治小	大字灰塚454番地	681-8473	時田 厚	12	5	7	110	62	48	8
出羽小	大字漆山3169番地	684-7321	遠藤 光男	19	7	12	347	169	178	14
楯山小	大字青柳字一本木64番地	686-2006	青山 雄二	12	5	7	168	83	85	8
高瀬小	大字下東山1264番地	686-2264	大沼 淳	14	6	8	139	72	67	8
山寺小	大字山寺1650番地	695-2004	田中 克	8	3	5	46	22	24	5
東沢小	防原町4番地の15	629-2119	板垣由紀子	12	4	8	177	93	84	8
滝山小	小立四丁目13番86号	631-2248	武田 徹	38	13	25	748	380	368	28
桜田小	桜田東一丁目1番30号	624-5083	小松 和彦	27	9	18	498	244	254	20
南沼原小	富の中一丁目1番4号	643-3010	渡邊 和浩	48	15	33	930	484	446	35
宮浦小	宮浦17番地の3	645-1479	秋葉 典子	18	6	12	313	152	161	14
蔵王第一小	成沢西四丁目3番17号	688-2210	山本 正博	25	11	14	431	217	214	19
蔵王第二小	蔵王上野字南坂2116番地	688-2565	加藤 昌宏	14	8	6	81	42	39	8
蔵王第三小	蔵王温泉字丈二田727番地	694-9042	坂上 一美	7	2	5	10	6	4	4
南山形小	大字松原字東河原188番地	688-2430	瀧浪 敦	20	7	13	314	169	145	15
みはらしの丘小	みはらしの丘三丁目4番地	689-0181	村上 宏幸	25	7	18	410	215	195	19
本沢小	大字長谷堂1111番地の1	688-2420	設楽喜久子	11	4	7	81	46	35	7
西山形小	大字柏倉888番地	643-3011	佐藤 友宏	12	6	6	80	41	39	8
村木沢	大字村木沢6046番地	643-2240	江口 俊和	13	5	8	106	52	54	8
大曽根小	大字上反田278番地	643-2134	木村 和彦	9	4	5	51	29	22	5
<b>小学校計</b>				<b>765</b>	<b>278</b>	<b>487</b>	<b>12277</b>	<b>6350</b>	<b>5927</b>	<b>541</b>
第一中	松波三丁目1番15号	622-0121	吉田 勝彦	33	18	15	484	240	244	18
第二中	西崎62番地	644-3902	神谷 啓司	34	17	17	496	237	259	19
第三中	双葉町二丁目1番10号	644-3903	大江 昌信	42	23	19	628	333	295	24
第四中	花楯二丁目10番48号	622-3904	坂本 尚志	46	25	21	756	395	361	26
第五中	薬師町一丁目14番10号	622-0559	阿部 善和	36	19	17	525	263	262	20
第六中	南原町二丁目3番55号	622-0314	朝倉 和彦	54	32	22	837	430	407	31
第七中	天神町2520番地	684-7555	高嶋 良介	27	14	12	330	180	150	14
第八中	大字村木沢字河原田1620番地の2	643-2241	金沢 智也	13	7	6	143	70	73	6
第九中	大字津金沢字中谷地657番地	688-2220	佐藤 紀之	26	15	11	356	188	168	14
第十中	若宮一丁目10番12号	643-1236	星 淳一	48	22	26	724	332	392	26
金井中	陣場三丁目12番25号	681-8474	渋谷 和久	30	16	14	445	217	228	17
高楯中	大字中里38番地	686-6029	佐藤 博明	18	11	7	198	99	99	8
山寺中	大字山寺1650番地	695-2044	田中 克	9	5	4	32	16	16	4
蔵王第一中	蔵王南成沢34番地	688-2516	荒木 雅彦	34	18	16	406	212	194	17
蔵王第二中	蔵王温泉字丈二田727番地	694-9042	坂上 一美	6	5	1	4	3	1	2
<b>中学校計</b>				<b>456</b>	<b>247</b>	<b>209</b>	<b>6364</b>	<b>3215</b>	<b>3149</b>	<b>246</b>
商業高	あかねヶ丘一丁目9番1号	643-4115	井関 滋夫	69	44	25	842	319	523	21

## IV 管理課

### 1 基本方針

「山形市教育大綱」及び「山形市教育基本計画」に基づき、家庭・学校・地域社会の連携・協力を強化し、社会全体の教育力の向上を目指します。

教育委員会組織の充実・強化・効率化に努めるとともに、事務事業の点検及び評価を行い、市民への説明責任を果たしながら、開かれた教育委員会活動を推進します。

また、次代を支える「人財」である「豊かな心と健やかな体を持ち、学ぶ意欲と知性に満ちた子どもたち」を育むため、ゆとりある良好な環境の中で学ぶことができるよう、教育環境の充実を図ります。

児童生徒の学び舎となる学校施設については、安心して学習し、豊かな学校生活を送ることができるように、学校施設の安全性及び快適性等の維持改善に努めます。あわせて、情報機器の整備、学習指導要領にあわせた教材教具の整備など、学習環境の充実を図ります。

山形市が目指す教育の基本的な方向性を示す「山形市教育基本計画」については、策定から7年が経過し、その間、「山形市教育大綱」が策定されるなど、教育を取り巻く環境の変化への対応や国・県関連計画等との整合性を図るため、計画の見直しを行います。

### 2 重点目標

		「山形市教育基本計画」における位置付け
(1)	教育委員会の充実・強化	
(2)	安全・安心な学校施設の整備	安全・安心の学校づくり
(3)	学習環境の整備と充実	安全・安心の学校づくり

### 3 具体的施策

#### (1) 教育委員会の充実・強化

教育委員会組織の充実・強化・効率化に努めるとともに、市民への説明責任を果たし、開かれた教育委員会活動を推進します。

主な事業	事業内容
教育委員会会議・教育懇談会の開催	教育委員会会議及び教育懇談会を定期的に行い、教育長、教育委員および所属長が幅広く意見交換を行うとともに、迅速な教育施策への反映を図る。
他市町村教育委員会との連携・協力	① 全国市町村教育委員会連合会や全国都市教育長協議会等を通して、国の施策の速やかな把握や全国の教育委員会が抱える課題等の把握に努める。 ② 山形県市町村教育委員会協議会を通して県内の各市町村教育委員会が抱える課題等の共有、情報交換を行うとともに、国、県への要望活動を行う。
総合教育会議における協議・調整	総合教育会議を通じて、市長と教育委員会が山形市の教育の現状や課題を共有し、教育の諸条件の整備など、重点的に講ずべき施策の方向性について十分な意思疎通を図り協議・調整を行う。
市民への情報提供	山形市ホームページの定期的更新をはじめ、市民への情報提供を積極的に推進する。
教育委員会事務の点検及び評価の実施	地教行法の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、教育行政の実施機関として効果的な教育行政の推進に資するよう、事務事業の見直しや改善に努めるとともに、市民への説明責任を果たすため、その結果を公表する。
職員労働安全衛生の推進	① 職員の労働安全を確保し、健康の保持増進を図るとともに、研修を実施し健康管理の啓発に努める。 ② 第5次行財政改革プランに掲げる時間外勤務削減にむけ、業務の内容や進め方などの見直しを行い、職員のワーク・ライフ・バランスを実現するとともに市民サービスの向上を図る。
【新規】 山形市教育基本計画の見直し	山形市が目指す教育の基本的な方向性を示す「山形市教育基本計画」については、策定から7年が経過し、その間、「山形市教育大綱」が策定されるなど、教育を取り巻く環境の変化への対応や国・県関連計画等との整合性を図るため、計画の見直しを行う。

## (2) 安全・安心な学校施設の整備

学校施設の改築・補修・維持管理及び防災対策を行うとともに、安全・安心で良好な学校環境を整備する。

主な事業	事業内容
校舎等増改築	① 千歳小学校の校舎について、平成29年度から2ヶ年事業により改築工事を実施する。 ② みはらしの丘小学校の児童数の増加に伴い、校舎増築工事の設計を実施する。【新規】
過大規模校対策	南沼原小学校の校舎等の改築に向け、耐力度調査、地質調査及びPFI導入可能性調査を実施し、基本構想を策定する。
学校施設・設備の整備 維持管理	① 小・中学校施設運営の安全確保を図るため、各種維持管理業務の委託を実施する。 (プール・消防設備・非常警報装置・電気設備・エレベータ等) ② 小・中学校施設の良好な環境を維持するため、破損箇所等の修繕等を実施する。 ③ 「山形市小中学校等施設整備方針」及び毎年度実施している「学校施設調査」の結果に基づき、屋根、外壁、給水管等の改修計画を策定しながら施設の延命化及び教育環境の改善を図る。 ④ 「山形市小中学校トイレ改修計画」及び「山形市小中学校冷暖房設備整備計画」に基づき整備を推進し、教育環境の改善を図る。
学校防災対策の充実	学校防災の意識向上と、児童生徒・教職員の安全安心の確保を図るため、教育委員会が作成した「山形市学校防災マニュアル作成ハンドブック」に基づき、毎年度各学校において作成する。 「学校防災マニュアル」について、災害時の対応・対策が、具体的・実践的なものとなるよう、点検・指導を行い、防災対策の充実を図る。

### (3) 学習環境の整備と充実

教材教具をはじめ、情報機器等教育設備の計画的な整備を行い、学習環境の充実を図ります。

主な事業	事業内容
小中学校の管理運営	① 学校施設・設備の適切な維持管理を進める。 ② 小・中学校の運営が円滑に進められるよう、備品の充実に努める。
教育設備等の整備	① 多種多様な学習に対応するため、楽器・体育設備等、小・中学校教育用備品の更新・購入を行う。 ② 情報教育の充実を図るため、教育用パソコン、情報ネットワーク用パソコン等を整備する。 ③ 標準冊数に対する充足率の均等化を図りながら、学校図書の充実に努める。 ④ 小・中学校の学習指導要領にあわせた教材教具を整備する。

## V 学校教育課

### 1 基本方針

「山形市教育大綱」及び「山形市教育基本計画」に基づき、次代を支える「人財」である「豊かな心、学ぶ意欲と知性、健やかな体」をもつ子どもたちの育成を目指します。

学校教育では、「感動・感謝・信頼」、すなわち「人や自然の営み、生きていることへの感動」、「多くの人や自然に、生かされ支えられていることへの感謝」、「子ども・家庭・地域・学校の深い信頼関係」を基本理念に取り組んでいきます。

そして、目指す子ども像「豊かな心・確かな学力・健やかな体をもつ、知性と品性にあふれる子ども」及び目指す学校像「感動・感謝・信頼にあふれた学校」の実現に向けて、「教職員の資質能力向上」を図りながら、各学校の主体的な教育活動を指導・支援していきます。

さらに、生徒指導上の諸課題や子どもを取り巻く環境に起因する諸課題については、適切な危機意識を持ち、家庭・学校・地域と連携しながら解決に努めます。

### 2 重点目標

		「山形市教育基本計画」における位置付け
(1)	魅力ある学校づくり	魅力ある学校づくり
(2)	安全・安心の学校づくり	安全・安心の学校づくり
(3)	連携による教育の充実	連携による教育の充実
(4)	良好な教育環境と教育の機会均等の推進	安全・安心の学校づくり

### 3 具体的施策

#### (1) 魅力ある学校づくり

一人一人が夢や希望をもち、個性を發揮しながら生涯にわたって主体的・協働的・創造的に学び、行動し、共に未来を切り拓いていくことができるような、知性と品性にあふれる子どもの育成のために、学校教育の充実を図り、潤いと活力に満ちた魅力ある学校づくりを進める。

主な事業	事業内容
各学校の主体的な教育活動への指導・支援	<p>計画訪問・要請訪問を核として、魅力ある学校づくり推進のため、下記のことを重点に学校への指導・支援の充実を図る。</p> <p>① 市立小・中学校における教育活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的・協働的・創造的に学ぶ授業づくりの推進</li> <li>・価値ある豊かな体験活動の充実</li> <li>・時代の変化に対応した教育の推進 (国際理解・環境・福祉・情報・科学・技術)</li> <li>・教職員研修の充実と指導力の向上</li> </ul> <p>○職務研修…各種主任等研修会(教務主任、理科主任など)</p> <p>○専門研修…外国語活動、教育相談、特別支援、理科実践など</p> <p>② 市立商業高等学校における教育活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「総合ビジネス科」「経済科」「国際コミュニケーション科」による多様なニーズに対応した教育の推進</li> <li>・生徒の授業評価を活かした教科指導研究の推進</li> <li>・ICT環境を活用した授業創造の推進</li> <li>・シラバス※に基づく主体的学習の推進</li> <li>・ボランティア活動や地域貢献に積極的に取り組む運動の推進</li> <li>・キャリア教育実践プログラムによる3年間を見通した進路指導の推進</li> </ul> <p>※シラバス … 学習内容・到達目標を生徒が判るように記したもの</p>
魅力ある学校づくりの推進	<p>① 学校を支援するボランティア体制の充実を図る。</p> <p>② 地域との連携の下、各学校が主体的に実施する体験活動等の充実を図る。</p> <p>③ 社会教育と連携した地域の教育力を活用する。</p>
中2・はたらく体験推進事業	<p>市立中学校2年生の職場体験学習の実施にあたって、学校と地域、企業、行政が一体となった取り組みになるよう支援する。</p>
外国語指導助手の招致	<p>① 外国語指導助手(ALT)13名を市立中学校に配置し、生徒の語学力と国際理解の向上を図る。小学校における外国語活動にも外国語指導助手(ALT)を派遣する。</p> <p>② 学校と連携しながら地域の人材を募り、市立小学校の「小学校外国語活動」の補助にあたる。</p>
情報ネットワークの推進運営と情報モラル教育の推進	<p>① 総合学習センターを中核に市立小・中学校の教育情報ネットワークを管理・運用し、情報教育の充実のため、学習用コンテンツの提供や支援者の派遣を行う。</p> <p>② 学校情報セキュリティポリシーの運用を支援する。</p> <p>③ 子どもの情報モラルを養成するために、山形市総合学習センターポータルサイト内に「育てよう情報モラル」を設けその周知により活用を図るとともに、学校からの要請を受け子どもや保護者向けの情報モラル教室を実施する。</p>

【新規】 ICTを活用した学習指導の推進	<p>① タブレット導入（児童機 20 台・教師機 1 台）モデル校として 1 校設定し、授業改善と次期学習指導要領改訂に向けた ICT 機器の活用と環境整備を推進する。</p> <p>② 市総合学習センターに貸出し用タブレットとして、児童生徒機 14 台・教師機 2 台を配備して、各学校の学習計画の中で有効に活用してもらうことを通して、一層の ICT 活用を図る。また教員研修に活用する。</p>
短期交換留学の推進	姉妹都市であるオーストラリア・スワンヒル市に、中・高校生 15 名の短期留学生を派遣する。
学習指導要領に基づく指導	<p>① 学習指導要領に基づく教育課程編成や学習評価等についての指導を、校長会、教頭会、教務主任研修会等をとおして行う。</p> <p>② 学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりについて、各教科の研修会や計画訪問・要請訪問をとおして、支援・指導を行う。</p> <p>③ 「小学校外国語活動」の適切な運営と教員の実践的指導力の向上をめざした研修会を実施する。</p>
教職員の研修の推進	<p>① 教職員の職務に関する研修会や、専門分野に関する研修会を開催し、教職員の指導力の向上を図る。</p> <p>② 中核市移行に向けて、県との協議を進めながら、市の特色や課題をふまえた教職員研修を構築する。</p>
教育研究所の運営	<p>① 教職員の指導力の向上、及び児童生徒の学力の向上のために、各教科・領域ごとの研修の充実を図る。</p> <p>② 小学校道徳の教科化にともない、「特別の教科 道徳」に関する調査研究を実施し、道徳教育の計画の策定や指導方法等の改善に活かす。</p>
教職員の資質向上	市立小・中・高等学校教職員の資質向上をめざし、校長会・教頭会と連携しながら適切な指導を行う。

## (2) 安全・安心の学校づくり

学校生活が子ども一人一人にとって有意義かつ充実したものになるように、また、子どもの豊かな心と健やかな体を育むとともに、子どもが自ら安全に行動する能力を育成するために、安全・安心な学校づくりを進める。

主な事業	事業内容
各学校の主体的な教育活動への指導・支援	<p>計画訪問・要請訪問を核として、安全・安心の学校づくり推進のため、下記のことを重点に学校への指導・支援の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生きる力」の基盤をつくる健康教育の推進</li> <li>・生命を守る安全教育の徹底と防災教育の推進</li> <li>・心を育てる教育の充実（道徳教育、読書活動、学級経営）</li> <li>・生徒指導・教育相談体制の充実（いじめ防止、不登校対策）</li> <li>・一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の充実</li> <li>・子どもの人格を尊重する学校づくりの推進</li> </ul>
不登校児童生徒対策	<p>① 市教育相談員 14 名を市立小・中学校に配置し、不登校の未然防止のため、教育相談や別室登校の児童生徒への支援を行う。</p> <p>② 不登校に係る教員研修の充実を図る。</p> <p>③ 適応教室「風」を運営し、子どもの情緒の安定と自立を図り、学校生活への復帰（再登校）を支援・援助する。</p> <p>④ フリースクールに通う子どもがいる場合には、学習状況の把握など適切な連携ができるように学校を支援する。</p>

教育相談運営	総合学習センター内に教育相談員を5名配置し、不登校、いじめ、問題行動、体罰等の諸問題について、電話やメールによる相談や来所相談を行う。
いじめ防止対策推進事業	「山形市いじめ防止対策の推進に関する条例」及び「山形市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止の対策を推進する。 ① 山形市いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ防止等のために有効な対策及び連携の強化、いじめ防止等を目的とした啓発活動の促進等について協議する。 ② 山形市いじめ問題専門委員会において、いじめ防止等のための必要な対策に関することの審議及び重大事態への対処等を行う。 ③ 「指導の指針」にもとづき、アンケートの実施や当事者の聞き取り、対応会議の開催、市教委への報告など、いじめの防止と適切な対応を行えるように学校を支援する。
特別支援教育支援事業	① 特別支援指導員36名を市立小・中学校に配置し、特別支援学級における安全確保や通常学級における発達障がいのある児童生徒の支援にあたる。 ② 総合学習センター内に特別支援相談員を2名配置し、発達や就学に関わる電話相談や来所相談、及び学校・幼稚園等への訪問相談等を行う。 ③ 大学教授や医師等の専門家による巡回相談を実施する。 ④ 特別な支援を要する児童生徒を理解し、すべての教職員の共通認識のもと対応できるよう研修の充実を図る。 ⑤ 学校と連携しながら地域の人材を募り、市立小・中学校の学習指導や生徒指導の補助にあたる。
ことばの相談室運営	総合学習センター内に言語相談員を2名配置し、就学前の幼児のことばに関する相談と指導を行う。

### (3) 連携による教育の充実

家庭は子どもの人格形成の基盤であり、学校や地域社会での多様な経験は、子どもたちの人格を豊かに育んでいく。子どもたちの健やかな成長が図られるよう、学校と家庭、地域が連携し相互信頼を築き、それぞれの役割を果たしながら、子どもたちを育む教育風土をつくることを進める。

主な事業	事業内容
各学校の主体的な教育活動への指導・支援	計画訪問・要請訪問を核として、連携による教育の充実のため、下記のことを重点に学校への指導・支援の充実を図る。 ・「チーム学校」の推進 ・学校間・校種間の連携 ・家庭・地域との連携

#### (4) 良好な教育環境と教育の機会均等の推進

教育を受ける権利と受けさせる義務の実現のために必要な整備を図る。

主な事業	事業内容
就学援助事務	① 経済的理由で就学が困難と認められる児童生徒が、安心して学校生活を送れるよう、保護者に対して援助を行う。 東日本大震災からの避難児童生徒について、引続き援助を行う。 ② 私立高等学校に在学する生徒の学費の負担軽減を図るため、保護者に対して補助を行う。
学事事務	① 住所に基づく学区の小・中学校への就学、又は指定校変更が認められる小・中学校への就学を適正に行う。 ② 学校規模適正化の基準である「望ましい学校規模の実現にむけて」を基に、市立小・中学校の在り方について継続的に検討を行う。 ③ 市立小・中学校の学級編制、児童生徒の学籍及び教科用図書の無償給与事務を行う。
学校法人等補助事業	私立学校の教育の振興を図るため、教員の研修等の必要な経費について、法人に対して補助を行う。
若者の本県回帰・定着促進に向けた奨学金返還支援事業	山形市の将来の担い手となる者の県内回帰・定着を促進し、地域の中核企業等を担うリーダー的人材を確保するため、特定の奨学金の貸与を受けた大学生等を対象に奨学金の返還支援を行う。

## 4 計画訪問校

### ① 計画訪問

山形市立東小学校	6月27日(火)	山形市蔵王第一中学校	7月3日(月)
山形市立滝山小学校	7月11日(火)	山形市立大郷小学校	9月14日(木)
山形市立村木沢小学校	10月17日(火)	山形市立第五小学校	10月23日(月)
山形市立蔵王第三小学校・蔵王第二中学校	11月1日(水)		
山形市立みはらしの丘小学校	11月14日(火)		

### ② 要請訪問～随時

## 5 研究委嘱校

### <平成27～29年度>

山形市立第六小学校	学習指導	市委嘱
山形市立楯山小学校	学習指導	市委嘱
山形市立高瀬小学校	健康教育	市委嘱
山形市立第四中学校	学習指導	市委嘱

### <平成28～30年度>

山形市立金井小学校	学習指導	市委嘱
山形市立宮浦小学校	学習指導	市委嘱
山形市立第三中学校	学習指導	市委嘱

### <平成29～31年度>

山形市立第四小学校	学習指導	市委嘱
山形市立第八小学校	学習指導	市委嘱
山形市立出羽小学校	学習指導	市委嘱
山形市立第二中学校	学習指導	市委嘱

## 6 教育施設

### 山形市総合学習センター

- 1 所在地 山形市城西町二丁目2番15号 電話 645-6163
- 2 目的  
教育関係者の研修・研究、科学教育の推進拡充、教育の情報化推進、教育相談及び市民対象の講座など、総合的な「学習の場」。
- 3 具体的な事業
  - (1) 学校教職員の研修、実技講習
  - (2) 教育に関する情報収集、提供
  - (3) 子どもの教育相談、適応教室「風」の運営、発達相談
  - (4) 教育の情報化推進・ネットワーク管理運用
  - (5) 学校教育に関する調査研究（山形市教育研究所）

### 山形市理科教育センター

- 1 所在地 山形市城西町二丁目2番15号 電話 645-6163
- 2 目的 山形市の科学技術教育の充実を理科教育センターを中核として推進する。
- 3 具体的な事業
  - (1) 小中学校教員の理科教育研修に関すること
  - (2) 児童生徒対象の理科・科学の事業に関すること
  - (3) 安全指導・管理に関すること
  - (4) 理科教育に関する資料の収集・刊行物、教材の配付、機器貸し出し等に関すること

## VI 社会教育青少年課

### 【社会教育】

#### 1 基本方針

山形市には、豊かな自然、歴史や文化、産業の集積、思いやりと祈りの心で支え合う社会など、市民共有の財産である「山形らしさ」があります。

「山形市教育大綱」及び「山形市教育基本計画」では、魅力あふれる郷土の「山形らしさ」に市民一人ひとりが誇りをもちながら、学びを通じて継承・発展させ、広く発信していくことをめざしています。

この基本理念の実現に向け、山形市では生涯学習・社会教育の基本方針を「生涯学び、人や地域とかかわり、よりよい社会を築く人づくり」としています。

生涯学習については、今後も市民に提供する生涯学習の場である公民館の施設整備を推進するとともに、生涯学習情報の発信や相談の機能をより一層充実させ、市民の自発的な学びを支えていきます。

社会教育事業の展開にあたっては、対応が急務とされる課題の解決や、新たなニーズに積極的に対応した、全市を対象とした「社会的要請学習の推進」と、地域づくり活動や地域社会を支える人材を育成する機会を「学び」を媒介として提供する「地域づくり学習の推進」を、今年度も大きな2つの柱として実施します。

#### 2 重点目標

		「山形市教育基本計画」における位置付け
(1)	生涯学習の推進	生涯学習の推進
(2)	社会教育事業の充実	社会教育の充実
(3)	公民館施設の利用拡大	生涯学習の推進
(4)	公民館職員研修の充実	社会教育の充実

#### 3 具体的施策

##### (1) 生涯学習の推進

山形市における生涯学習社会形成に向け、生涯学習の場である公民館の施設整備を推進するなど生涯学習に関する環境の整備を図るとともに、生涯学習情報の発信などの情報の提供や市民が自発的に行う生涯学習活動への支援を行います。

主な事業	事業内容
生涯学習に関する環境の整備	① 市民の生涯学習活動の推進のために、生涯学習に参加する市民に対して公民館施設の提供を行う。提供にあたっては、公民館の空き情報を公開する等、利用者の利便を高める。 ② 公民館の維持管理、警備業務等の委託を行う。 ③ 公民館施設設備の状況を確認し、緊急性と公民館機能の維持を優先に、必要な改修・修繕を行う。主な改修工事としては、霞城公民館空調設備改修工事等を実施する。

生涯学習に関する情報の提供	<p>① 全市を対象にした社会教育事業について、「広報やまがた」に掲載し、市民に幅広く学習情報を提供する。</p> <p>② 公民館で開催される生涯学習講座や社会教育事業、地域の情報、サークル情報等を掲載した「公民館だより」を月1回発行し周知を図る。</p> <p>③ 山形市のホームページを活用し、公民館施設の概要や各種事業計画等を発信することにより、公民館利用の拡大と社会教育事業への参加を促進する。</p> <p>④ 報道機関や関係機関等との連携を図りながら、生涯学習情報について幅広く市民に発信する。</p>
市民の生涯学習活動への支援	<p>① 市民が生涯学習活動に円滑に取り組むことができるよう、講師情報の提供や生涯学習相談に対応する。</p> <p>② 学習活動や生活課題の解決をめざした活動に取り組む市民グループについて、必要に応じ、共催や後援等の支援を行う。</p> <p>③ 公民館で活動しているサークルに日頃の学習の成果を生かすことができる機会を提供し、生涯学習の推進を図る。</p> <p>④ 市民の生涯学習機会を充実させるため、情報の共有化など、コミュニティセンターのニーズに応じた連携を図る。</p>
社会教育関係団体等への支援	市民の自主的な学習活動を促進するために、PTAや青少年ボランティア等、社会教育関係団体等への支援を行う。
市街地公民館におけるコミュニティセンター化の検討	市民サービスの向上を目指し、地域住民の自主的で公益的な活動を推進するため、市街地公民館のコミュニティセンター化などや全庁的な社会教育機能のあり方について検討する。

## (2) 社会教育事業の充実

公民館事業については、「社会的要請学習の推進」、「地域づくり学習の推進」を、大きな2つの柱として実施し、下記の事業を展開します。

主な事業	事業内容
公民館における社会教育事業	<p>① 社会的要請学習の推進（全市対象） 2つの公民館と社会教育青少年課がチームを組み、関係機関と連携しながら、多角的な学習機会を提供する。 ＜学習テーマ＞ ◇ICT（役立つICT活用術） ◇生涯設計（今からはじめるライフデザイン） ◇環境・エネルギー（行って見て聴いて実践エコライフ） ◇健康づくり（わたしと家族の健康生活） ◇防災・防犯（防災・防犯テクニック術） ◇若者支援（リア塾）</p> <p>② 地域づくり学習の推進（主に公民館管内区域対象） 地域住民の「ふれあい」、「地域と共に考えるまちづくり」をテーマに、それぞれの地域の課題や実情を踏まえ、地域との協力のもと、独自の企画・運営による事業を展開する。 ア 「地域住民相互のふれあい交流の促進」（公民館企画型） ◇「子ども育成事業：土曜体験子ども教室」（必須事業） ◇「若者支援事業」（必須事業） ◇「まるごとやまがた推進事業」（必須事業） ◇「世代間交流事業」 イ 「地域と共に考えるまちづくり」（地域共同企画型）</p>

成人の祝賀式の実施	新成人有志による実行委員会を組織し、式典の内容の検討や運営を担うことにより、新成人が主体的に参加できる祝賀式を開催する。
-----------	--------------------------------------------------------------

### (3) 公民館施設の利用拡大

主な事業	事業内容
公民館施設の利用拡大	① 公民館施設を広く市民の利用に供するため、社会教育法の主旨に沿った運用のなかで、民間企業等に対象を広げた使用許可基準の緩和を実施する。 ② 少年・青年・家庭・親子向け事業の内容及び開催日等の工夫により、公民館施設を有効に活用した利用拡大を図る。

### (4) 公民館職員研修の充実

主な事業	事業内容
公民館職員研修の充実	地域との関係構築や市民の学習ニーズの把握とその解決に向けた事業手法等についての職員の知識・技能の向上を図る。 ① 公民館職員の情報交換の場を設定するとともに、社会教育青少年課主催の研修を充実する。 ② 国・県等の研修へ積極的に参加し、その成果を報告することで、知識・技術の共有を図る。

## 4 公民館一覧

(平成 28 年 4 月 1 日)

公民館名	敷地面積 (㎡)	構造・階数	延床面積 (㎡)	完成年月
中央公民館	(複合施設)	鉄筋コンクリート、AZビル4階～8階	5,796.98	昭 62.3
東部公民館	(複合施設)	鉄筋コンクリート、3階	1,428.15	昭 55.3
西部公民館	2,245.14	鉄筋コンクリート、3階	1,646.49	昭 58.3
南部公民館	(複合施設)	鉄筋コンクリート、4階	1,856.16	昭 57.3
北部公民館	1,983.43	鉄筋コンクリート、3階	1,596.33	昭 51.3
江南公民館	2,791.59	鉄筋コンクリート、3階	1,626.27	昭 60.2
霞城公民館	12,000.00	鉄筋コンクリート、3階	2,149.28	昭 61.2
元太公民館	2,146.72	鉄筋コンクリート、3階	1,753.79	平 2.3

※ 地区公民館 20 館は、平成 23 年度からコミュニティセンターへ移行

## 5 公民館利用状況 (8 館合計 : 人)

区分 \ 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
公民館事業	40,626	37,571	39,731	39,324	39,572
貸館事業	372,830	366,461	347,991	355,853	341,992
計	413,456	404,032	387,722	395,177	381,564

## 【文化財保護】

### 1 基本方針

本市には、歴史や文化を形づくってきた多くの文化財が存在します。文化財の保存・継承と郷土資料の収集、整理等を行い、これらの活用を図ることにより、本市の歴史と文化の理解促進と市民の文化の向上を推進します。

### 2 重点目標

		「山形市教育基本計画」における位置付け
(1)	文化遺産の保存・継承	文化遺産の保存・継承と啓発
(2)	文化遺産の啓発	文化遺産の保存・継承と啓発

### 3 具体的施策

#### (1) 文化遺産の保存・継承

史跡整備事業の推進及び開発事業等における埋蔵文化財の保護に努めるとともに、指定文化財の現況確認の実施や、関係機関・関係団体等との連絡調整を通じた適切な保存指導、計画的な修繕等を行い、文化遺産の適切な保存・継承を図ります。

主な事業	事業内容
有形文化財の保護	① 重要文化財「鳥居」について、平成26年度に実施した保存修理調査事業の成果を踏まえながら、平成29年度は、「鳥居」原物の劣化状態を把握し適切な修理方法を見極めるために詳細調査(第二次調査)を実施する。並行して有識者による保存修理検討会議を開催する。
民俗文化財の保護	① 平成27年度に開始した無形民俗文化財調査事業を引き続き実施する。 ② 無形民俗文化財の保持団体に対する支援を行う。
埋蔵文化財の保護	① 各種開発事業に係る埋蔵文化財保護のための調整を行う。
史跡名勝天然記念物の保護	① 史跡「山形城跡」(霞城公園)の発掘調査及び整理作業を行うとともに、公園整備の支援を行う。 ② 教育委員会所管の指定史跡の維持管理を行う。 ③ 特別天然記念物「カモンカ」の保護・処理を行う。 ④ 市指定天然記念物(樹木)に対する保護・指導を行う。
指定文化財の保護・登録文化財登録の推進	① 指定文化財の現況確認を行う。 ② 登録文化財への登録を推進する。
文化財関係団体への支援	① 文化財関係団体の活動を支援するため、補助金を交付する。

## (2) 文化遺産の啓発

文化財成果展や発掘調査現地説明会のほか、郷土館、郷土資料収蔵所、山形まなび館内の文化財展示室等を活用して、本市の歴史と文化への理解促進と文化財に対する保護意識の啓発を図ります。

主な事業	事業内容
文化財保護の啓発	① 史跡「嶋遺跡」の発掘調査の成果を踏まえ整備された嶋遺跡公園において、文化財施設を活用して遺跡見学会や体験学習会などを開催する。 ② 文化財成果展や遺跡発掘調査時の現地説明会を開催するとともに、「広報やまがた」及び山形市ホームページへの掲載や講演会への講師派遣等により、広く市民に啓発を行う。 ③ 山形まなび館(旧一小校舎)内の「文化財展示室」にて、山形市の歴史を身近に感じてもらうため、埋蔵文化財等の展示を行う。 ④ 指定文化財の説明板の設置・更新を行う。
郷土館の運営の充実	① 通常非公開の3・4階の公開を含む「旧済生館本館見学会」を開催し、重要文化財である建物の魅力や、展示資料の価値を紹介する。 ② アンケートでの入館者の意見や郷土館運営協議会委員の意見を聞きながら、展示方法を改善する等、郷土館の管理運営の充実に努める。 ③ 郷土資料の収集保存及び活用を推進する。 ④ 霞城公園周辺エリアで活動している山形市観光ボランティアガイド協会と連携を図り、観光客等により多く訪れてもらえるように郷土館の魅力をPRする。
郷土資料の収集保存	① 郷土資料収蔵所の管理運営の充実に努める。 ② 郷土資料の収集保存及び活用を推進する。

## 4 指定文化財

(平成29年5月1日現在)

区 分		国指定	県指定	市指定	計
有形文化財	建造物	8	6	8	22
	絵画	2	24	6	32
	書跡・典籍・古文書	3	7	9	19
	彫刻	4	15	23	42
	工芸品	1	11	6	18
	考古資料	2	5	10	17
	歴史資料	0	4	0	4
民俗文化財	有形民俗文化財	0	1	5	6
	無形民俗文化財	0	2	6	8
記念物	史跡	2	4	2	8
	名勝	1	0	1	2
	天然記念物	1	4	10	15
無形文化財保持者		0	1	0	1
計		24	84	81	194

## 5 登録有形文化財 (平成29年5月1日現在)

区 分	計
国登録有形文化財	9ヶ所 (19件)

### 郷 土 館

- 1 開館年月日 昭和46年4月1日
- 2 所在地 山形市霞城町1番1号
- 3 設置の経過

この建物は、明治11年9月に竣工した擬洋風の病院建築である。県立病院として出発したが、明治21年に民営移管となり、更に同37年には市営病院の本館として使用された。創設当時はオーストリア人医師ローレツが近代医学教育の教鞭をとったことでよく知られている。その後、建物の老朽化により全面改築されることとなり、取り壊しの運命にあったが、昭和41年12月5日に国の重要文化財に指定され、それに伴い霞城公園内に移築復元の運びとなり、昭和44年完工し、管理棟を付設のうえ昭和46年に「山形市郷土館」として新たに出発している。

現在は、市街地10景の筆頭、霞城公園を代表する観光スポットとして、県外観光客にも賛嘆され、また市民の散歩や写生の場としても愛されている。

#### 4 施設概要

- ・構造 木造4階建(3層)
  - 1階 正面は変形の八角形 塔屋背後は十四角形のドーナツ状の回廊付き平屋
  - 2階 十六角形
  - 3階 八角形
- ・建物面積 延706.28㎡

#### 5 施設機能

- ・展示室 1階8室 2階広間1室
- ・収蔵庫
- ・ホール

#### 6 主な展示資料

- ・旧済生館をしのぶ医療、医学教育に関する資料
- ・郷土及び本邦医学の発展を知る漢方並びに西洋医学関係の資料
- ・山形城や郷土の歴史に関する資料

#### 7 入館者数の推移

年 度	開館日数 (日)	入館者数 (人)
平成16年度	310	12,776
平成17年度	310	11,704
平成18年度	310	11,939
平成19年度	310	11,995
平成20年度	309	11,584
平成21年度	359	25,509
平成22年度	341	26,269
平成23年度	360	22,933
平成24年度	359	25,687
平成25年度	359	23,303
平成26年度	359	28,420
平成27年度	360	25,758
平成28年度	359	26,511

#### 【入館料】

- ・無料

※ 平成21年4月1日より

#### 【開館及び休館】

- ・開館時間 午前9時～午後4時30分
- ・休館日 12月29日～1月3日

※ 平成21年4月1日より

## 郷土資料収蔵所

- 1 所在地 山形市青田南1番1号
- 2 設置 昭和61年4月 市内小白川地内に設置  
平成11年1月 現所在地に移転
- 3 目的
  - (1) 郷土資料の収集、整理及び収蔵
  - (2) 埋蔵文化財出土品の調査、研究及び収蔵
  - (3) 郷土資料の閲覧
- 4 業務時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで  
(ただし、国民の休日、12月29日～1月3日は休館)

## 【青少年】

### 1 基本方針

「山形市教育大綱」及び「山形市教育基本計画」に基づき、次代を担う健全な人づくりを目指して、青少年と最も密接な関わりを持つ家庭・学校・地域との連携を図りながら、青少年健全育成・非行防止運動を促進し、併せて、児童・生徒の登下校時等の安全・安心の確保や青少年に悪影響を及ぼす環境の改善に努めます。

### 2 重点目標

		「山形市教育基本計画」における位置付け
(1)	青少年の健全育成体制の充実	青少年の健全育成体制の充実
(2)	児童・生徒の登下校時等の安全・安心確保	青少年の健全育成体制の充実
(3)	青少年に悪影響を及ぼす環境の改善	青少年の健全育成体制の充実
(4)	青少年の非行防止・少年相談	青少年の健全育成体制の充実

### 3 具体的施策

#### (1) 青少年の健全育成体制の充実

青少年問題に関する理解・意識高揚を図り、青少年の健全育成運動を促進します。

主な事業	事業内容
「青少年問題協議会」の開催	市長の附属機関として、青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する施策を調査、審議し、関係行政機関に対し意見の具申を行う。
青少年健全育成講演会の開催	広く青少年の問題に関する理解・意識の高揚を図るため、「子ども・若者育成支援強調月間」にあわせて開催する。
地区青少年健全育成連絡協議会等の活動の奨励	地域一体となって青少年健全育成運動を促進するための活動に対し、奨励金を交付し支援する。
「青少年育成推進員」の委嘱・活動促進	地域における青少年健全育成運動を組織的・継続的に推進するため、各地区に1～2名の「青少年育成推進員」(60名以内)を委嘱し、その活動を促進する。
青少年健全育成市民運動の促進	青少年健全育成に関する市民運動を展開している「山形市青少年育成市民会議」の活動を促進する。

「やまがたの青少年」の発行	青少年施策の総合的な推進を図るための資料として、青少年に関係する施策をまとめた冊子「やまがたの青少年」を発行し、山形市の公式ホームページにも公開する。 ( <a href="http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/">http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/</a> )
「大人が変われば子どもも変わる」県民運動への取り組み	有害図書類一斉調査や啓発キャラバン運動を、青少年育成推進員や学校及びPTAなどの関係団体とともに推進する。
“いじめ・非行をなくそう” 県民運動への取り組み	いじめ・非行の防止・根絶に向け、学校のみならず地域や家庭が連携して、「いじめ・非行を許さない・見逃さない」地域・環境づくりを進める。
青少年育成団体等への支援	青少年の健全育成・非行防止の自主的活動を展開する青少年育成団体等に、補助金等を交付し支援する。
県若者相談支援拠点との連携	ニート、ひきこもりなどの困難を抱える子ども・若者を支援するために県で設置した「若者相談支援拠点」（県内6か所、うち山形市内2か所）と連携・協力しながら啓発に努める。

## (2) 児童生徒の登下校時等の安全・安心確保

「子どもたちを、より多くの目で見守ります」という基本理念のもと、平成27年9月に改定した「子どもの安全・安心対策の基本方針」に基づき、子どもの登下校時等の安全・安心の確保に努めます。

主な事業	事業内容
子どもの安全・安心対策の組織的推進	教育委員会内の「子ども安全対策会議」のもと、他の部署とも連携し、安全・安心対策を推進する。
子どもたちの安全・安心を地域で守る体制の充実	① 各地区の「子ども見守り隊」運動を啓発・支援する。 ② 学校・地域と警察署との連携のもと、「こども110番」について、啓発・支援する。
緊急情報の迅速な送信	「こども安全情報配信システム」の運用により、登録された携帯電話等に緊急情報を配信し、保護者をはじめ、広く市民に周知する。 また、長期休業前に注意喚起を促すメールを配信し、犯罪・非行の未然防止に努める。
一人にならない、一人にしないための仕組みの充実	① 複数での登下校を、小・中学校でできる限り実施する。 ② 放課後や週末における、児童の安全・安心な活動拠点を確保する。（「放課後子ども教室」「放課後児童クラブ」）
危険が潜みやすい場所の改善	公園等の植栽やトイレの適正な維持管理を、学校や地域からの情報に基づき、関係部署に依頼する等により改善に努める。 また、街頭指導や巡回時に危険箇所等を把握し、関係部署に改善を依頼する。
放課後子ども教室推進事業	① 放課後や週末等に小学校の特別教室等を活用して、子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）を設けるとともに、子ども達に学習や遊び、体験、交流の機会を提供し、健やかな成長を促す。 ② 放課後児童クラブとの調整を図りながら、第一小、東小、大曾根小で実施する。

### (3) 青少年に悪影響を及ぼす環境の改善

関係行政機関及び地域団体等と連携しながら、青少年に有害な環境の浄化に努めます。

主な事業	事業内容
青少年を取り巻く環境の浄化・改善	① 有害な違法簡易広告物（ピンクビラ）の除却を推進する。 ② 有害な図書・情報紙（フリーペーパー）・DVD・ビデオテープ・大人のおもちゃなどの区分陳列を促進するとともに、有害図書類自動販売機を設置させない運動を促進する。
青少年のインターネット利用環境の改善・啓発	保護者等に対し、携帯電話等でのインターネットの適切な利用及び「フィルタリング」の必要性、相談窓口等について広報、啓発する。
インターネット等安全パトロール	インターネット上の掲示板等への書き込みを閲覧し、問題があるものについては学校へ情報提供等を行う。
薬物乱用防止	薬物乱用防止ポスターの掲示や、薬物乱用防止について各種会議でのリーフレット配布などにより啓発する。

### (4) 青少年の非行防止

青少年指導センターを拠点に、街頭指導と少年相談を実施するとともに、学校、関係機関・団体等と連携・協力しながら、青少年の非行防止対策を推進します。

主な事業	事業内容
街頭指導の実施	青少年指導センター指導委員による街頭指導を実施する。 ① 繁華街及び新興市街地の街頭指導を、平日の午前、午後、夕刻、夜間のうち2つの時間帯に実施する。 ② 各地区の街頭指導を、学校の長期休業期間やお祭り、花火大会等の時期に、地区計画に基づき実施する。 ③ 各地区の街頭指導時に、地区内の危険箇所の点検を行う。
少年相談の実施	少年相談員による電話、面接及びメールによる相談を実施する。 電話・面接：平日の午後1時～5時      メール：24時間受付
研修会の実施	青少年指導センター指導委員、少年相談員を対象とした研修会を、外部研修への派遣を含め実施する。
広域連携の推進	① 全国、東北地区、山形県の各補導（指導）センターによる連絡協議会と連携、協力を図り、情報収集、指導委員の資質向上に努める。 ② 広域連携の推進として、周辺市町や仙台市との合同街頭指導を実施する。

#### 青少年指導センター

- 1 所在地 山形市旅籠町二丁目3番25号
- 2 設置運営主体 山形市教育委員会
- 3 設置年月日 昭和39年4月22日（市長部局設置）平成13年4月1日（教育委員会設置）
- 4 職員 社会教育青少年課職員が兼務

## Ⅶ スポーツ保健課

### 1 基本方針

「山形市教育大綱」及び「山形市教育基本計画」に基づき、「生涯を通してスポーツに親しみ、健やかな体と心をもつ人づくり」を目指します。

また、「山形市スポーツ振興計画」並びに「同実施計画」に基づき、『明るく健康で活力ある生涯スポーツ社会の実現』に向けて、市民が「いつでも・どこでも・だれでも」スポーツに取り組み、豊かなスポーツライフを実現できるよう、行政・市民・事業者が協働で、地域スポーツの活性化や競技スポーツの向上、子どもたちの体力・運動能力向上等につながる取り組みを進めるとともに、国における「スポーツ基本計画」及び県における「山形県スポーツ推進計画」、「山形市発展計画」等を踏まえ、今後山形市が目指すスポーツ振興の今後の基本的方向を示す、新たな計画の策定に着手します。

生涯スポーツにおいては、「健康医療先進都市」の実現に向けて、市民一人ひとりが健康と体力の増進を図るためのスポーツ活動を日常的に展開できるよう、指導者養成や地域スポーツの活性化、各種スポーツイベントの開催支援などに取り組みます。さらに、スポーツニーズの多様化に対応するため、体育・スポーツ関係団体との連携を強化しながら、市民による自主的なスポーツ活動の推進に努めます。

競技スポーツにおいては、各競技団体や関係団体との連携の下に、選手の育成強化や指導体制の整備に努めるとともに、県都としてスポーツレベルをリードする立場から、競技力向上体制の整備を図ります。

学校においては、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力と、健康的な生活を送るための実践力の育成に努めるとともに、学習指導要領に沿った学校体育の振興を図り、子どもたちの体力・運動能力の向上に努めます。

スポーツ施設については、必要な施設の改修整備に努めその充実を図ります。

学校における健康教育については、児童生徒が心身ともに健康な生活を営むことができる能力と態度の育成をめざし、各学校、保護者、地域が一体となって推進できるよう、適切な指導助言を行うとともに、積極的に事業を展開します。

### 2 重点目標

		「山形市教育基本計画」における位置付け
(1)	生涯スポーツの振興	スポーツの振興
(2)	競技スポーツの振興	スポーツの振興
(3)	学校体育・スポーツ活動の充実	スポーツの振興
(4)	スポーツ施設の整備充実	スポーツの振興
(5)	各学校における「健康教育」・「いのちの学習」の推進	健康教育の推進
(6)	健康診断、心身の健康、環境衛生等の保健管理の充実	健康教育の推進
(7)	生活安全、交通安全等の安全指導の充実	安全・安心の学校づくり

### 3 具体的施策

#### (1) 生涯スポーツの振興

市民がスポーツに親しむことができる機会と場を提供し、主体的なスポーツ活動のきっかけとなる環境の整備を進めます。

主な事業	事業内容
市民の生涯スポーツを支える体制の整備・充実	① スポーツ推進委員協議会と共催し、市民登山、さわやか軽スポーツを開催する。 ② 山形市体育振興会連合会と共催し、交流大会を開催する。 ③ 山形市体育・スポーツ総合推進本部を活用し、各種スポーツ大会へ支援を行う。 ④ 山形市体育協会と連携し、スポーツに関する情報を収集し山形市ホームページ等により市民へ提供する。 ⑤ 総合型地域スポーツクラブ設立に向けた支援を行う。 ⑥ 山形市民スポーツフェスタを開催する。 ⑦ 山形シティマラソン大会（山形まるごとマラソン）を開催する。
スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の振興	① スポーツ推進委員を委嘱し、各地区でのスポーツ活動の普及・振興を図る。 ② スポーツ推進委員協議会と連携し、各種研修会を開催するとともに、各種研修会への参加を奨励する。
自主的なスポーツ活動を促す機会の提供	① 山形市体育協会と連携し、スポーツ教室等を開催する。 ② 市立小中学校体育施設を開放する。
スポーツ指導者の養成・確保	① 山形市体育協会と連携し、指導者講習会を開催する。 ② 山形市体育協会と連携し「スポーツ指導者バンク制度」の充実を図る。
<b>【新規】</b> 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした市民のスポーツに対する意識の高揚	① 「ホストタウン構想」に基づくオリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致。 ② 「ホストタウン構想」に基づく対象国やオリンピック等との交流事業の実施。

## (2) 競技スポーツの振興

全国トップレベルの大会で活躍する選手や、より高い競技力を有する選手の育成を目指し、選手の育成強化や指導体制の整備を図ります。

主な事業	事業内容
競技力向上体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 全国大会に出場する市内在住の選手に出場奨励費を交付する。</li> <li>② 全国大会等で優秀な成績を上げた選手への市長褒賞を実施する。</li> <li>③ 本市で開催される各種スポーツ大会に、必要に応じ開催地補助金を交付する。</li> <li>④ 山形市体育・スポーツ総合推進本部を活用し、選手強化を図る。</li> <li>⑤ 山形市体育協会と連携し、選手強化を図る。</li> <li>⑥ スキージャンプワールドカップレディース蔵王大会を開催する。</li> <li>⑦ モンテディオ山形の正会員としてチームの強化のための運営基盤を支える。</li> <li>⑧ モンテディオ山形の強化育成等を支えている山形県スポーツ振興21世紀協会へ支援を行う。</li> </ul>
ジュニア選手の育成強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 山形市体育・スポーツ総合推進本部を活用し、選手強化を図る。</li> <li>② 山形市体育協会と連携し、選手強化を行うとともに、強化に向けた講習会を開催する。</li> </ul>
指導体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 山形市体育・スポーツ総合推進本部を活用し、指導体制の強化を図る。</li> <li>② 山形市体育協会と連携し、指導体制の強化を図るとともに、強化に向けた講習会を開催する。</li> </ul>

## (3) 学校体育・スポーツの充実

積極的に運動に親しむ資質や能力を育成するとともに、基礎的な体力を高めることを重視し、指導力の向上と学校・地域・関係団体との連携を図ります。

主な事業	事業内容
生涯スポーツの基礎を培う体育授業・事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 計画指導訪問及び要請指導訪問等において、授業内容の充実に向けた指導を行う。</li> <li>② 健康教育における課題解決の実践の場として、研究委嘱校による研究を推進する。</li> <li>③ 教員の技術向上に向けて、学校体育研修会を開催する。</li> <li>④ 小学生スキー教室奨励費を交付する。</li> </ul>
子どもの自主的スポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 充実した運動部活動推進のため、外部指導者を活用する。</li> <li>② 山形市体育協会スポーツクラブの、小学生を対象とする多項目体験やキッズ強化等を活用する。</li> </ul>
学校体育関係団体の充実・育成	中学校体育連盟、小学校体育連盟と共催し、中学総体や新人戦等各種大会、各種記録会やスポーツ教室等を開催する。
全国高等学校総合体育大会の開催	山形県、関係市町及び関係団体と連携を図りながら、平成29年度全国高等学校総合体育大会を開催する。
トップアスリートによるスポーツ教室	(公財)日本体育協会や各競技団体等が主催するトップアスリートによるスポーツ教室等の事業を積極的に活用し、市内の小・中学校の参加を促す。

#### (4) スポーツ施設の整備

施設の適切な維持管理を行うとともに、施設の整備充実に努めるとともに、利用の効率化を図り、施設利用者の増加に努めます。

主な事業	事業内容
体育施設の維持管理及び整備	① 山形市総合スポーツセンター等について、指定管理者制度の下に、適切な維持管理と効率的な運営を行うとともに、指定管理者の評価を行う。 ② 各施設の点検を行うとともに、優先順位を決めながら順次改修計画を検討する。 ③ 福祉体育館耐震改修工事を行う。
山形市総合スポーツセンター改修整備	指定管理者と協議し、優先順位を決めながら改修計画を検討する。 【新規】 総合スポーツセンター利用者駐車場の整備
新野球場の整備	平成28年度に引き続き新野球場建設工事を進め、供用開始する。
多用途広場の活用	河川敷を利用したグラウンド・ゴルフ等の多用途広場の整備活用を検討する。 須川河川敷の飯塚町運動広場の整備に着手する。
サッカースタジアムの整備検討	関係団体等の意向等の確認を進めながら、サッカースタジアムの整備について調査、検討する。
蔵王ジャンプ台の活用	通年利用が可能な蔵王ジャンプ台について、夏季の合宿誘致等により有効活用を図る。

#### (5) 学校における「健康教育」・「いのちの学習」の推進

心身ともに健全な児童生徒の育成をめざし、関係団体との連携を深めながら、各学校における健康教育やいのちの学習が一層充実するよう支援を行います。

主な事業	事業内容
保健学習・保健指導・防災教育の推進	① 計画指導訪問及び要請指導訪問等において、「保健指導」「食に関する指導」「防災教育に関する指導」の充実が図られるよう指導を行う。 ② 健康教育を推進し、う歯予防教育や肥満予防改善等の教室を開催する。
生命尊重・人間教育を基盤にした「いのちの学習」の推進	「いのちの学習推進懇談会」「いのちの学習研修会」を開催する。
肥満傾向児健康指導	「健康教室」（肥満傾向児指導研修会）を開催する。
教育相談の充実	① 小中養護教諭研修会を開催する。 ② 各学校における学校医と連携した研修の充実が図られるよう指導を行う。
学校保健大会の開催	学校保健向上に寄与された個人及び団体・学校を顕彰するとともに、心身の健康教育について研修を行うことにより、山形市における学校保健の充実を図ることをねらいとして開催する。

**(6) 健康診断、心身の健康、環境衛生等の保健管理の充実**

児童生徒・教職員の健康診断を適切に行い、心身の健康の保持増進を図ります。

主な事業	事業内容
児童生徒の定期健康診断の実施	定期健康診断を実施し、管理及び指導を行う。
教職員の定期健康診断の実施	教職員健康診断を実施し、結果の集計及び管理を行う。
就学時健康診断の実施	次年度就学予定の子どもの健康診断を実施する。
学校環境等の検査実施	学校飲料水、プール水質、室内空気中化学物質の濃度測定、ダニアレルゲン量等の検査を実施し、管理指導を行う。
教職員のメンタルヘルス調査の実施	教職員のメンタルヘルス調査を実施するとともに、労働安全衛生管理体制を整備する。

**(7) 生活安全、交通安全等の安全指導の充実**

児童生徒の危険防止のための措置を講じ、安全な環境の維持を図ります。

主な事業	事業内容
学校等の安全な環境維持	① 救急蘇生法・水上安全法指導者講習会を開催する。 ② 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済、全国市長会学校災害賠償補償保険に加入する。 ③ 通学路安全確保のための通学路安全点検と中学校通学路への防犯灯設置及び維持管理を行う。

**体 育 施 設**

1 学校施設開放

(1) 開放施設（市立小・中学校）

	小学校	中学校	合 計
屋内運動場	36校	13校	49校
屋外運動場	36校	13校	49校

※山寺中、蔵王二中はそれぞれ山寺小、蔵王三小に含む

(2) 開放時間

- ① 屋内運動場 各開放校の校長が適当と認めた時間から22時まで
- ② 屋外運動場 各開放校の校長が適当と認めた時間から22時まで

※ 夜間照明施設（第一中学校のみ） 5～10月 19時～21時

(3) 留意事項

- ・年間を通じ計画的に使用を希望し、責任者が明確な団体のみ使用できる。
- ・運動用具は使用者が用意すること。 ・学校行事等に支障のない範囲で開放する。

## 2 市体育施設

施設名		概要	所在地
体 育 館	南部体育館	◎建築面積 2,623.2㎡ ◎フロア面積 949㎡ (26m×36.5m) ○バスケットボール2面 ○バレーボール2面 ○テニス1面 ○バドミントン6面 ○卓球台15台 ・更衣室 ・ミーティングルーム ・放送設備 ・トレーニング室	小荷駄町7-10 電話 641-6705
	福祉体育館	◎建築面積 1,341.23㎡ ◎フロア面積 884㎡ (34m×26m) ○バスケットボール2面 ○バレーボール2面 ○テニス1面 ○バドミントン6面 ○卓球台8台 (うち障がい者用2台) ・更衣室 ・会議室 ・放送設備 ・トレーニング室	小白川町二丁目3-33 電話 635-1771
	蔵王体育館	◎建築面積 3,184.12㎡ ◎フロア面積 ○主競技場 1,085㎡ (35m×31m) ○バスケットボール2面 ○バレーボール2面 ○テニス1面 ○バドミントン6面 ○卓球台10台 ○柔道 ○小競技場 334.1㎡ (25.7m×13m) ・更衣室 ・会議室 ・シャワー室 ・放送設備	蔵王温泉字上の台10-3 電話 694-9876
	江南体育館	◎建築面積 1,494.20㎡ ◎フロア面積 980㎡ (28m×35m) ○バスケットボール2面 ○バレーボール2面 ○テニス1面 ○バドミントン6面 ○卓球台6台 ・更衣室 ・トレーニング室 ・談話室 ・温水シャワー ・放送設備	江南一丁目1-27 電話 684-4296
	沼の辺体育館	◎建築面積 1,572.51㎡ ◎フロア面積 910㎡ (26m×35m) ○バスケットボール1面 ○バレーボール2面 ○テニス1面 ○バドミントン6面 ○卓球台10台 ・更衣室	沼の辺町4-33 受付に関する問い合わせ 山形市スポーツセンター 電話 625-2288
	屋 外 体 育 施 設	野球場	◎敷地面積 20,000㎡ ◎グラウンド面積 13,429㎡ ○両翼99m ○センター122m ○観客収容人員10,100人 ・事務室 ・役員室 ・選手控室 ・放送室 ・会議室 ・審判控室 ・照明設備(4基) ・放送設備
ソフトボール場		◎敷地面積 8,214㎡ ○2面	霞城町(霞城公園内) 電話 (野球場)
弓道場		◎敷地面積 1,763㎡ ◎木造平屋建 435㎡ ○6人~10人立(28m)	霞城町(霞城公園内)
流通センター野球場		◎敷地面積 11,209.71㎡ ○軟式野球1面 ・照明設備(8基)	流通センター二丁目1 電話 (野球場)
流通センター庭球場		◎敷地面積 1,852.50㎡ ○2面(クレーコート) ・照明設備(4基)	流通センター四丁目2 電話 625-2288(スポーツセンター)

施設名	概要	所在地	
屋 外 体 育 施 設	鑄物町 運動広場	◎敷地面積 11,224.25㎡ ○軟式野球1面	鑄物町24 電話 (野球場)
	鑄物町 庭球場	◎敷地面積 1,520㎡ ○2面(クレークコート)	鑄物町24 電話 625-2288 (スポーツセンター)
	西 部 運動広場	◎敷地面積 13,772㎡ ○軟式野球1面 ○ソフトボール2面	大字沼木字新田948 電話 (野球場)
	西 部 庭球場	◎敷地面積 1,500㎡ ○2面(全天候)	大字沼木字新田948 電話 625-2288 (スポーツセンター)
	立谷川 運動広場	◎敷地面積 11,260㎡ ○軟式野球1面	立谷川二丁目959 電話 (野球場)
	球技場	◎敷地面積 29,840㎡ ◎人工芝面積 14,760㎡ ○サッカー1面 ○ラグビー1面 ○観客席 1,600人 ・管理棟 ・クラブハウス ・本部棟 ・スタンド ・照明設備(4基) ・放送設備 ・屋外トイレ	薬師町二丁目22-72 電話 674-7096
グラウン ド・ゴルフ場	◎敷地面積 9,126.803㎡ ◎芝生面積 5,050㎡ ○グラウンド・ゴルフ2面	南石関57番1 電話 647-4175 (スポーツ会館)	
クラレ蔵王シャ ンツェ	◎ノーマルヒル(FIS公認:HS=106,K=95m, FISジャンプワールドカ ップレディース蔵王大会会場)	蔵王温泉字柳平768 電話 694-9876 (蔵王体育館)	
市 民 プ ール	みなみ市民 プール (屋外)	◎敷地面積 4,500㎡ ○50mプール(9コース) ○徒歩プール(六角形) ・プールハウス(537.58㎡)	南一番町8-5 電話 622-4990
	北市民 プール (屋外)	◎敷地面積 3,030㎡ ○25mプール(8コース) ○徒歩プール(六角形) ・プールハウス(193㎡)	桧町三丁目10-1 電話 684-8265

3 利用状況  
 - 競技場 -

施設名	区分	平成27年度		平成28年度		利用者前年比
		人数計		人数計		
野 球 場		18,964	人	14,769	人	78 %
ソフトボール場		9,315	人	6,485	人	70 %
弓 道 場		8,627	人	6,487	人	75 %
流通センター野球場		18,313	人	9,201	人	50 %
流通センター庭球場		6,871	人	3,401	人	49 %
鑄物町運動広場		6,938	人	6,911	人	99 %
鑄物町庭球場		1,389	人	1,200	人	86 %
立谷川運動広場		7,754	人	4,900	人	67 %
西部運動広場		7,796	人	6,360	人	82 %
西部庭球場		1,111	人	1,322	人	81 %
球 技 場		55,762	人	51,919	人	93 %
グラウンド・ゴルフ場		1,810	人	3,103	人	171 %
南部体育館		34,930	人	13,146	人	38 %
福祉体育館		30,199	人	30,487	人	101 %
江南体育館		23,765	人	24,684	人	104 %
蔵王体育館		17,937	人	8,353	人	46 %
沼の辺体育館		13,745	人	12,564	人	91 %
クラレ蔵王シャンツェ		-	人	1,306	人	- %
合 計		265,226	人	206,598	人	77 %

- 市民プール（屋外） -

施設名	区分	利 用 者		
		平成27年度	平成28年度	前年比
みなみ	〃	11,084	11,576	104 %
北	〃	5,574	5,690	102 %
合 計		16,658	17,266	103 %

山形市総合スポーツセンター

1 所在地 山形市落合町1番地 電話 625-2288

2 施設概要と利用状況

施設名	利用種目等	規模	施設利用者	電話
第一体育館	バスケットボール(2面) バレーボール(4面) バドミントン(12面) テニス(3面) 体操 ハンドボール 卓球等	フロア面積 2,200 m <sup>2</sup> (55m・40m) 固定観客席 2,946人 収納可動席 1,440人 移動椅子席 1,604人 車椅子席 10人 合計 6,000人	91,179人	電話 625-2288
第二体育館	体操、バスケットボール(1面) バレーボール(2面) バドミントン(6面)、卓球等	フロア面積 986 m <sup>2</sup> (29m×34m) 体操用ピット	34,505人	
武道場	柔道(2面)、空手道、合気道 その他	畳面積 493 m <sup>2</sup> (29m×17m) (304畳)	15,959人	
	剣道(2面)、なぎなたその他	床面積 551 m <sup>2</sup> (29m×19m)	18,377人	
弓道場	遠的、近的、アーチェリー		10,078人	
体力測定室	体力の測定、相談	床面 15m×9.5m	2,013人	
トレーニングルーム	トレーニング等	床面 15m×14.5m	30,203人	
軽運動場	ジャズダンス、エアロビクス等	床面 20m×9m	10,850人	
チビッコルーム	幼児遊戯等	床面 19m×10m(変形)	4,957人	
ミーティングルーム	会議・打合せ等	定員 50人	4,984人	
大会議室	会議・打合せ等	定員 150人	13,997人	
第一会議室	会議・打合せ等	定員 60人	-人	
第二会議室	会議・打合せ等	定員 30人	6,588人	
第三会議室	会議・打合せ等	定員 30人		
第四会議室	会議・打合せ等	定員 30人		
スケート場	スピードスケート ゲートボール(2面)	屋外 400m	32,620人	電話 625-8252
テニスコート	ソフトテニス、テニス	砂入り人工芝コート(16面) 観客席 2,593人 照明灯 16基 クラブハウス 478.94 m <sup>2</sup>	72,237人	電話 625-2630
水泳プール (屋外)	競泳 水泳	50m×25m 9コース 競泳時水深 1.57m~1.90m 水泳時水深 1.87m~2.10m 流水プール 幅 6m 周 130m 幼児プール 直径 10m 深 30cm 観客席 672人 照明灯 4基 クラブハウス 656.80 m <sup>2</sup>	19,625人	電話 625-9193
水泳プール (屋内)	競泳	25m×15m 7コース 水深 1.10m~1.30m	34,889人	電話 625-1052
多用途広場	球技場、催事場等	面積 30,000 m <sup>2</sup> 内クレア部分 16,060 m <sup>2</sup> (サッカーコート2面分) 照明灯 6基	23,764人	電話 625-2288
合宿所	スポーツ等の合宿	収容人数 120人 和室 5室 60人 洋室 10室 60人	5,156人	
合計			431,981人	95% (前年比)

※施設利用者は、平成28年度の実績です。

※第一会議室に、東日本大震災後「山形市避難者交流支援センター」を設置している。

## Ⅷ 少年自然の家

【開所年月日】 昭和54年7月20日

【所在地】 山形県東村山郡山辺町大字畑谷字板橋3725番地

### 【施設概要】

#### 本館施設

- (1) 管理棟 天体観測室・プラネタリウム室・視聴覚室・学習室・研修室・会議室・保健室・食堂等
- (2) 宿泊棟 二段ベッド(収容能力216名)・和室(2)・指導員室(2)
- (3) 体育棟 体育室・用具室・放送室・スキー乾燥室・工作室
- (4) 生活体験の家

#### 野外活動センター施設

- (1) サービスセンター ふれあい工房・多目的ホール・軽食コーナー
- (2) 野外ステージ 200㎡
- (3) 運動広場 10,000㎡
- (4) ゲレンデ 16,000㎡ Tバーリフト1基

#### キャンプ場

- (1) 荒沼キャンプ場 バンガロー5棟・常設テント(40張、160名収容)
- (2) 板橋沼キャンプ場 55張250名収容(設営・撤収)・屋根付広場

## 1 基本方針

「山形市教育大綱」及び「山形市教育基本計画」に基づき、豊かな自然の中での集団宿泊生活や野外活動を通し、児童生徒及び幼児の心身ともに健全で豊かな人間性の育成を目指します。

また、広く市民を対象に「自然と人間の共生」をテーマとし、生涯学習の場として、市民が利用しやすい施設運営を行います。

## 2 重点目標

		「山形市教育基本計画」における位置付け
(1)	学校教育への支援	魅力ある学校づくり
(2)	社会教育の充実	社会教育の充実
(3)	施設環境の整備	社会教育の充実
(4)	研修の充実	社会教育の充実

## 3 具体的施策

### (1) 学校教育への支援

自然体験活動を通して、子どもたちが自ら学ぶ態度や社会の変化に対応できる総合的な生きる力が身につくように支援します。

主な事業	事業内容
主体的活動への支援	① ねらいを明確にした研修活動の効果的な展開を図る。 ② ICT(インターネットによる情報通信)を日常的に活用する。特にホームページの資料充実とTV会議システムを利用しての事前打合せ等を行う。 ③ 事前調査や反省を踏まえた指導の改善を行う。 ④ 山形市内小中学校の利用に対して、貸切バス代等の助成を行う。

研修プログラムへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ゆとりとバランスの取れた研修プログラムの展開を図る。</li> <li>② 自然の家の特性を生かしたプログラムを提供する。</li> <li>③ 満足感・成就感が得られるプログラムの展開を図る。</li> </ul>
指導資料の活用と整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>① わかりやすく系統的な研修活動の展開を図る。</li> <li>② 活用しやすい資料の提供を行う。</li> <li>③ 自然の変化に即応した資料の提供を行う。</li> <li>④ I C Tを利用して、資料や情報の提供を行う。</li> </ul>
指導者講習会及び事前打合わせ会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ねらいを達成するためのプログラムデザイン研修を行う。</li> <li>② 施設の機能を生かす効果的な活動を例示する。</li> <li>③ 安全管理の指導とリスク・クライシスマネジメントの研修を行う。(指導者講習会…学校等3回・子ども会等1回)</li> </ul>

## (2) 社会教育の推進

豊かな心を育み、安らぎと潤いのある市民生活を支援するため、自然の中での活動やふれあいの場を提供していきます。また、環境に関する情報提供を通して、市民が環境について学ぶ場を提供するとともに、次代を担う子ども達に対する環境学習を実施します

主な事業	事業内容
自主事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市内小学4年生を対象にした年間継続育成事業を年7回実施する。(少年団)</li> <li>② 市内小学4年生より中学生を対象に、冒険的要素を取り入れた宿泊体験活動を長期休業中に実施する。(サマーキャンプ・スノーキャンプ)</li> <li>③ 自然に対する興味関心を高めるとともに、他者との関わり方が身につけられるように、市内小学3、4年生を対象にした育成事業を年3回実施する。(キッズキャンプ)</li> <li>④ 市内小中学生の親子を対象にした少年自然の家のよさを体感できる事業を実施する。(親子そば打ち道場)</li> <li>⑤ 市内小学1・2年生の親子を対象にした子どもの自立心を高める事業を実施する(親子お泊り体験教室)</li> <li>⑥ サービスセンター機能を高めるために、野草展・昆虫標本の常設展示を行う。</li> <li>⑦ 自然に親しむための事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児・児童・生徒・一般市民を対象にした事業を実施する。(少年自然の家秋祭り、プラネタリウム年3回)</li> <li>・昆虫採集と昆虫標本制作の指導を行う。</li> </ul> </li> </ul>
社会教育団体の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 社会教育団体の受け入れを行う。</li> <li>② 各利用団体のねらいに応じた研修活動を提示し、利用拡大を図る。</li> <li>③ ラングラウフスキーコースの有効利用と利用拡大を図る。</li> </ul>
野外活動センターの事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 環境に関する情報を提供し、自然保護の意識を高める。</li> <li>② 自然を対象とした野外活動の発信をする。</li> <li>③ 相談機能の充実を図る。</li> <li>④ 自然の家周辺の湖沼に生息する水生生物を飼育し、身近に観察できる環境を整える。</li> </ul>

広報活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「広報やまがた」を利用した事業案内をする。</li> <li>② 自主事業への募集と広報を兼ねて、市内小学校の児童全員に「主催事業年間チラシ」を配布する。</li> <li>③ 所報「ぼうけんの森」を発行し、関係諸機関や関係者に配布する。</li> <li>④ ホームページによる情報の発信・ライブカメラによる自然の様子の発信を行う。</li> <li>⑤ テレビやラジオなどのメディアを適宜活用する。</li> </ul>
社会貢献活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 大学生を対象としたボランティアスタッフを育成する事業を実施する。(ボランティアスタッフセミナー)</li> <li>② 山形大学地域教育文化学部の社会教育実習への協力を行う。</li> </ul>

### (3) 施設環境の整備

安全・安心な施設の運営を図るとともに、自然環境の保全に配慮しながら施設・設備の活用を図ります。

主な事業	事業内容
施設環境の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設及び活動エリアの安全管理と保全を行う。</li> <li>② 本館及び野外活動センターの整備・補修を行う。</li> <li>③ 野外活動センター内の学習空間としての環境整備を図る。</li> <li>④ キャンプ場の学習環境の整備を行う。</li> <li>⑤ 炊飯活動での合成洗剤や入浴でのシャンプー・石鹸の使用を制限する取り組みにより、環境保全に対する意識を高める。</li> <li>⑥ 定期的（月ごと）に安全点検を行う。</li> <li>⑦ 利用者のニーズに即して、設備の更新を推進していく。</li> </ul>

### (4) 研修の充実

職員の研修の活性化を図ります。

主な事業	事業内容
職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① すべての研修スタッフが研修活動を指導・支援できるよう計画的に職員研修を実施する。</li> <li>② 情報の共有化と協働（施設内LAN及びグループウェアの活用）を図る。</li> <li>③ 危機管理マニュアルの年次見直し及び計画的な避難訓練や救急蘇生法講習会を継続実施し、安全管理の徹底とリスクマネジメントの充実を図る。</li> <li>④ 各事業及び各団体への支援におけるPDCA（計画・実施・評価・改善）のサイクルを日常的に行う。</li> </ul>

## IX 図 書 館

区 分	所 在 地	開 館	面 積 及 び 構 造	施 設 概 要
本 館	小荷駄町 7-12	昭和 54 年 7 月 1 日	建物面積 延 3,150.08 m <sup>2</sup> 鉄筋コンクリート地下 1 階 地上 2 階建	一般開架室 児童開架室 参考資料室 郷土資料室 軽読書コーナー 展示コーナー 集会室 講座室 (2) 地下閉架書庫
中央分館	七日町一丁目 2-39	昭和 55 年 4 月 1 日	鉄筋コンクリート 8 階建 アズ七日町ビル内 中央公民館 5 階の一部 150 m <sup>2</sup>	一般・児童開架室
東部分館	小白川町二丁目 3-47	昭和 55 年 5 月 1 日	鉄筋コンクリート 3 階建 福祉文化センター 1 階の一部 114 m <sup>2</sup>	一般・児童開架室
北部分館	宮町四丁目 17-13	昭和 56 年 11 月 1 日	鉄筋コンクリート 3 階建 北部公民館 1 階の一部 162 m <sup>2</sup>	一般・児童開架室 伝統工芸展示室
霞城分館	城西町二丁目 2-15	昭和 61 年 4 月 1 日	鉄筋コンクリート 3 階建 霞城公民館 1 階の一部 104 m <sup>2</sup>	一般・児童開架室

### 1 基本方針

「山形市教育大綱」及び「山形市教育基本計画」に基づき、「生涯学び 人や地域とかがわり よりよい社会を築く人づくり」を目指します。

また、平成 25 年度に策定した山形市立図書館基本方針に基づき、生活の充実、地域課題や生活課題への市民の主体的学習を支援するため、多様な資料・情報の充実に努め、身近な情報拠点、地域文化の創造の場としての図書館、さらに市民とともにさまざまな企画や図書館運営を図ることにより、市民のニーズを反映し、また市民からより一層親しまれる図書館を目指します。

### 2 市民一人ひとりが利用しやすい図書館

#### (1) 市民の立場にたった図書館サービスの充実

様々な立場の市民が、図書館サービスを効果的に受けられるように努める。

主な事業	事業内容
児童・青少年に対する図書館サービス提供	① 児童・青少年用の資料の収集を行う。 ② 青少年の進路等に役立つ資料の収集を行う。
高齢者に対する図書館サービス提供	大活字本や視聴覚資料を収集し、高齢者に分かりやすく取りやすい本の配置等、環境の整備を行う。
来館が困難な利用者への図書館サービス提供	団体貸出を通して、老人福祉施設や障がい者福祉施設の入所者等への資料提供を行う。
多言語サービスの提供	① 外国人とのコミュニケーション等に役立つ多言語資料の収集を行う。 ② 多言語による館内案内板や表示板を設置する。

## (2) ICTを活用した情報提供の推進

IC（情報通信技術）を活用した情報提供サービスを進める。

主な事業	事業内容
インターネット予約サービスの普及促進	インターネット予約サービスの一層の普及促進を図る。
ホームページを活用した資料の案内、メールによるレファレンスサービス等の提供	ホームページを活用した資料の案内、メールによるレファレンスサービスの提供を行う。
【新規】 オンラインデータベースによる法情報等の提供	第一法規株式会社法情報総合データベースによる情報提供および独立行政法人国立印刷局の官報情報検索サービスの提供を行う。

## 3 市民や地域に役立つ図書館

### (1) 資料の収集・整備・保存とその提供の充実

市民の求める多様な情報や資料を広く収集・整備・保存し、その提供の充実を図る。

主な事業	事業内容
計画的な蔵書管理	① 提供できる資料等について、市民ニーズや資料収集方針に基づき、適切な質・量の確保を図る。 ② 限られた収蔵スペースの有効活用を図る。 ③ 不要となった資料の有効活用のため、図書リサイクルで学校、保育園、幼稚園などの施設や各種団体、市民へ提供する。
郷土資料の収集と提供	郷土に関する図書、雑誌、パンフレット、チラシ、映像等の資料を収集し、提供する。
地域課題に対応したサービス	① 山形市、山形県で発行している行政資料や地図等を収集し、提供する。 ② 起業、資格取得や就労等を支援していくための資料収集や情報提供を行うとともに関係機関との連携を図る。 ③ 子育て、教育、医療、健康、福祉、まちづくり等の市民生活や地域を豊かにするための資料収集や情報提供を行う。
レファレンスサービス等の充実	① 市民のレファレンスニーズに対応できる体制の整備を図る。 ② 市民の必要とする情報の情報源となる人若しくは機関、組織を知らせるレフェラル・サービスの実施にあたり、関係機関との連携強化を図る。 ③ 研修等により専門能力の向上を図るとともに、専門職員の育成に努める。 ④ 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの活用を図る。
特集コーナーの充実	特集コーナーの資料を充実させる。
視聴覚教材等貸出事業	東南村山地区視聴覚教育協議会の廃止に伴い移管された映像資料等について、社会教育団体等への貸出しを行う。

資料の館外収蔵	館外に確保した収蔵場所を活用し、本館の資料収蔵や書架の効率化を図る。
---------	------------------------------------

## (2) 多様な学習の機会や活動・発表の場の提供

市民の自主的な学習活動を支援するとともに、相互学習の機会や場を提供する。

主な事業	事業内容
各種講座・講演会の開催	市民のニーズに合った各種講座や講演会を開催する。
幼児・児童向けのお話会や読み聞かせ等の開催	乳幼児・児童向けのおはなし会や読み聞かせ、各種イベント、学習会等を企画・開催する。
展示会等の企画・開催	展示ホールや玄関展示コーナーで、展示会等を企画・開催する。
ボランティアとの協働	各種講座・講演会・展示会等の企画・運営をボランティアと協働で行う。
社会教育施設や各種団体等との協力と連携	資料や情報の相互利用、講座の開催を通じて、公民館等社会教育施設や各種団体等との協力・連携を図る。
青少年サービスの提供	中高生、大学生等の青少年を対象とした事業を行う。

## (3) 子どもの年齢に応じた図書館サービス

0歳から読書に親しみ、子どもの成長段階に応じて、読書を通じて楽しみながら創造力や思考力を伸ばせるよう、家庭や関係機関等と連携して取り組む。

主な事業	事業内容
乳幼児や児童向け図書の提供	乳幼児や児童向けの絵本、児童図書、紙芝居等を計画的に収集し、提供する。
乳幼児や児童向け事業の推進	おはなし会や読み聞かせなどの事業に参加しやすい環境づくりに努めながら、ボランティアの協力を得て開催するなど、乳幼児の読書活動を推進する。
保育園や幼稚園等との連携	① 保育園や幼稚園等へ団体貸出により資料を提供する。 ② 保育園や幼稚園等からの依頼により、職員がボランティアの協力を得て訪問し、読み聞かせを開催する。
子育て支援のための情報提供	① 乳幼児向けの絵本を紹介したパンフレット「絵本とあそぼう」の充実を図る。 ① 児童書等を紹介する本の新聞「としょかん Kids」の充実を図る。

#### (4) 学校図書館との連携強化と学校教育活動への支援

学校図書館と図書館とが連携し、学校において読書活動や学習に必要な図書資料の提供や学校図書館職員の研修など児童生徒の読書活動及び学習を支援する。

主な事業	事業内容
学校図書館等との連携	① 学校図書館の運営を支援するため、図書整理員研修会等を開催する。 ② 学校からの依頼により、学校図書館の図書の分類方法やレイアウト変更等について助言を行う。
児童生徒の学習支援の推進	① 児童生徒の学習支援のため、教科のテーマに応じ、図書資料を選定し、団体貸出により提供する。 ② 夏休み自由研究相談会を開催するほか、関係する図書を展示するなど児童の自主的な学習を支援する。
学校訪問おはなし会の開催	学校の依頼により、職員がボランティアの協力を得て訪問し、おはなし会を開催する。
職場体験学習等の受け入れ	① 中学校2年生による職場体験学習をはじめ、児童生徒の職場体験や就業体験を積極的に受け入れる。 ② 社会科見学等の図書館見学を受け入れ、図書館への理解と児童生徒の利用促進を図る。
本の新聞「としょかんkids」等を介した児童書の紹介と図書館利用の促進	本の新聞「としょかん Kids」等を通して学校へ、児童書を紹介するとともに図書館利用の促進を図る。

## 4 市民と共に歩む図書館

### (1) 広報・広聴及び情報発信の充実

図書館への理解と利用の拡大を図るため、広報・広聴及び情報発信を行う。

主な事業	事業内容
「図書館だより べにばな」による情報提供	「図書館だより べにばな」を発行し、利用案内、新着本、催し物の開催、ボランティアの活動状況等の情報提供を行う。
「広報やまがた」等による情報提供	「広報やまがた」を活用し、催し物の開催、休館日等の情報提供や、あらゆる機会を活かした情報提供を行う。
「ホームページ」を活用した情報提供	① 山形市公式ホームページを活用し、新着本や催し物の開催等の情報提供を行う。 ② 図書館のホームページの内容を充実し、蔵書や新着本、催し物の開催等の情報提供を行う。
利用者アンケートの実施	利用者アンケートを実施し、利用者等の意向の把握に努めるとともにアンケートの結果を図書館運営に活用する。
「利用者の声」等による広聴	投書箱「利用者の声」に寄せられた意見や要望を、図書館運営に活用する。

## (2) 市民参加による図書館運営

ボランティア等と協働し、市民参加による図書館運営を行う。

主な事業	事業内容
図書館協議会での意見や要望等の図書館運営への反映	市民参加の図書館協議会における図書館に対する意見や要望等を図書館運営に反映させる。
ボランティアの育成・支援	① 研修会等の開催を通して、ボランティアの育成や活動支援を行う。 ② ボランティアと協働で図書館運営の充実を図るとともに活動の場を提供する。
職場体験や労働体験の受け入れ	① インターンシップ等を積極的に受け入れる。 ② やまがた若者サポートステーションをはじめ、NPOなどの労働体験を積極的に受け入れる。

## (3) 質の高いサービスを支える体制の整備

職員資質の向上を図るとともに、安全・安心で利用しやすい図書館を目指す。

主な事業	事業内容
職員体制の整備と専門性の向上	研修等への積極的な参加により、職員の資質向上を図る。
図書館情報システムの構築	現行システムの見直しや各社システムの調査・検討を行い、図書館情報システムの更新を図る。
本館施設設備の改修	不具合箇所の改修や昇降機や電動書庫等の保守点検を行い、現施設・設備の維持・活用を図る。
本館内のバリアフリー化の推進	段差の解消等を進め、高齢者や障がい者の利用しやすい環境づくりに努める。
分館の充実	① 予約した資料の受け取りや返却等、本館・分館間のネットワークの充実を図る。 ② 分館毎の利用者ニーズや規模に応じた資料選定や配架を行う。
危機管理体制の整備	危機管理研修の開催や実際のリスク発生を想定した訓練を実施する。

## 5 行事

- ・市民リサイクル事業
- ・市民の出版物展等の展示会
- ・市民講座
- ・学校図書整理員研修会
- ・夏休み自由研究相談会（小学生）
- ・絵本とあそぼう（対象：乳幼児、毎週水・木曜日）
- ・ストーリーテリングクラブ（対象：小学生、月1回・土曜日）
- ・おはなしのひろば（対象：幼児～小学生、月1回・日曜日）
- ・絵本とわらべうたのひろば（対象：幼児、年4回）
- ・紙芝居のはじまりはじまり（対象：幼児～小学生）
- ・おりがみ教室
- ・布おもちゃで遊ぼう（対象：幼児～小学4年生）

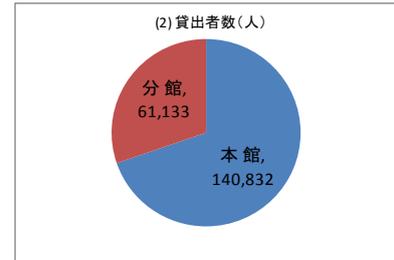
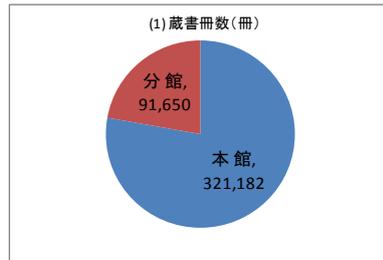
- ・とんとんの楽しい人形劇（対象：幼児～小学生）
- ・キラキラクリスマスコンサート
- ・バルーンアートで楽しもう（幼児～小学生）
- ・ピエロのノームさんと遊ぼう（幼年～小学4年生）
- ・市立図書館ボランティアとの共催事業（お話し会、読み聞かせ、絵本等の紹介など）

## 6 統計

平成29年3月31日現在

(1)蔵書冊数

	本館	分館	合計
(冊)	321,182	91,650	412,832
(%)	77.8	22.2	100.0

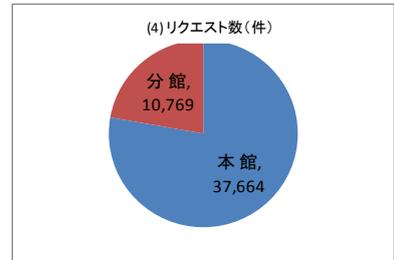
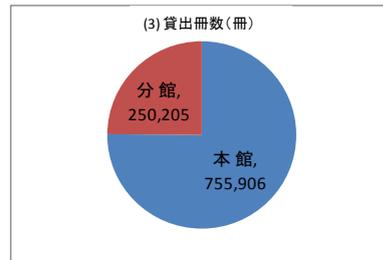


(2)貸出者数

	本館	分館	合計
(人)	140,832	61,133	201,965
(%)	69.7	30.3	100.0

(3)貸出冊数

	本館	分館	合計
(冊)	755,906	250,205	1,006,111
(%)	75.1	24.9	100.0



(4)リクエスト数

	本館	分館	合計
(件)	37,664	10,769	48,433
(%)	77.8	22.2	100.0

## X 学校給食センター

<b>【開所年月日】</b>	平成21年4月1日
<b>【所在地】</b>	山形市大字沼木字下河原1139の19
<b>【施設概要】</b>	敷地面積 34,160.08㎡ 建築面積 7,905.08㎡ 延床面積 9,155.59㎡ 構造等 鉄骨造 2階建 調理能力 22,000食

### 1 基本方針

「山形市教育大綱」及び「山形市教育基本計画」に基づき、心身の成長期にある児童・生徒の、健康増進と体位の向上に資するとともに、豊かな人間性の形成を目指します。

調理業務等の受託会社である株式会社山形学校給食サービスと連携し、徹底した衛生管理のもと、「安全でおいしく栄養バランスのとれた楽しい給食」の提供に努めます。

地場産農産物の積極的な使用や郷土料理の導入を促進しながら、学校給食を「生きた教材」として食育等に活用し、栄養指導や試食会等をとおして、食の重要性についての理解を促すことにも力を入れていきます。

また、食物アレルギーへの対応については、学校や家庭との情報共有を図り、安全な給食の提供に努めていきます。廃棄物のリサイクルについては、学校との連携を図り進めていきます。

学校給食物資については、市が直接調達を行い、計画的・安定的な購入を図ります。

公会計である学校給食費の未納対策については、学校給食費の公会計化により学校給食センターが、各学校と連携して取り組みます。

学校給食放射性物質検査については、保護者から一層安心感を持ってもらうことを目的に実施し給食の安全性を確認します。

### 2 重点目標

		「山形市教育基本計画」における位置付け
(1)	徹底した衛生管理に基づいた安心安全な給食の提供	健康教育の推進
(2)	適切な栄養が摂取できる給食の提供	健康教育の推進
(3)	バイキング給食・年中行事食などを取り入れた、楽しい給食の実施	健康教育の推進
(4)	栄養指導等をとおした食育の充実	健康教育の推進
(5)	伝統的な食文化である郷土料理の導入促進	健康教育の推進
(6)	アレルギー対応食の実施とアレルギーに関する情報提供の充実	健康教育の推進
(7)	地場産農産物の積極的な活用	健康教育の推進
(8)	学校給食から出る廃棄物のリサイクル推進	健康教育の推進
(9)	学校給食費未納対策の推進	健康教育の推進
(10)	学校給食放射性物質検査の実施	健康教育の推進

### 3 具体的施策

#### (1) 徹底した衛生管理に基づいた安心安全な給食の提供

衛生管理及び食品安全確認を万全なものとし、安心して安全な給食を提供します。

主な事業	事業内容
施設・設備の衛生管理の徹底	HACCP※概念を基本とし、施設・設備の衛生管理に万全を期する。また、調理機器や使用食材の細菌検査を定期的に行う。
職員の健康・衛生管理体制の強化	学校給食業務に従事する職員の健康や衛生状況について、日常のチェックを励行するとともに、冬季にはノロウイルスも含めた検査を実施する。
管理運営体制の徹底	運営維持管理協議会等を活用し（株）山形学校給食サービスと連携しながら、各業務マニュアル等のチェックをし管理運営を徹底する。

※HACCP 1960年代の米国での宇宙食等の食品の安全性を確保する方法で、日本では、厚生労働省の認証制度である。食品を製造する際に工程上の危害を起こす、要因を分析しそれを最も効率よく、管理して安全を確保する手法である。

#### (2) 適切な栄養が摂取できる給食の提供

食品安全確認を万全なものとし栄養バランスの取れた給食を提供します。

主な事業	事業内容
給食物資調達の実施	① 給食物資調達を実施し、計画的・安定的購入を図る。 ② 文部科学省の「学校給食衛生管理基準」に基づき、納入業者に対し、衛生管理の啓発を図る。
安全かつ良質な食品の確保	使用する食品について、産地や原料配合等の情報収集を積極的に行う。物資納入時の検収体制を強化し、安全で良質な食材の使用を図る。
適切な栄養摂取ができる献立の作成	メニューの多様化に努め、文部科学省の「学校給食摂取基準」に則した献立を作成する。

#### (3) バイキング給食・年中行事食などを取り入れた、楽しい給食の実施

子どもたちに楽しんでもらえるバイキング給食、年中行事食、リクエストメニューなどを実施します。

主な事業	事業内容
バイキング給食の充実	高学年を対象としたバイキング給食の充実を図る。
行事食等の提供	「ひなまつり献立」、「子どもの日献立」、「七夕献立」などの行事食を提供し、楽しい給食の実施に努める。
リクエストメニューの実施	「リクエストメニュー」を実施し、給食に児童・生徒の希望を取り入れる。

#### (4) 栄養指導等とおした食育の充実

学校給食法の趣旨を踏まえた栄養指導等を実施し、食育の充実を図るために、管理栄養士の学校訪問の機会を積極的に増やします。また、学校給食の実施状況について、市民向けの啓発活動に努めます。

主な事業	事業内容
栄養指導の充実	学校給食を食育の推進に資する生きた教材ととらえ、各学校で実施する栄養指導をとおして、正しい食事のあり方や、望ましい食習慣の形成について理解を促す。
試食会による食育活動	保護者を対象とする試食会や、センターにおける試食会を活用して、学校給食の意義や食の大切さを伝える。
情報提供の充実	① 学校給食だより等を活用し、食に関する情報提供の充実を図る。 ② 学校給食センター業務について、市民への周知を図るため、市ホームページの活用、給食センターの施設見学を積極的に受け入れる。 ③ 学校給食センターの取り組み状況を周知するため、市役所1階のエントランスホールで給食に関する展示を行う。

#### (5) 伝統的な食文化である郷土料理の導入促進

食育を充実させるための一環として、郷土料理の導入促進に努めます。

主な事業	事業内容
食育・地産地消推進計画に掲げる施策	山形市食育・地産地消推進計画に掲げた、郷土料理や行事食等、季節の食材を利用した給食の充実を図る。
情報提供の充実	学校給食だより等を活用して、郷土料理に対する情報の提供に努める。

#### (6) アレルギー対応食の実施とアレルギーに関する情報提供の充実

平成22年1月から開始したアレルギー対応食提供制度を継続します。

学校・家庭との連携のもとに、安全で確実に提供するように徹底していきます。

主な事業	事業内容
アレルギー対応食提供制度の定着	卵及び乳製品を除去したアレルギー対応食提供制度を継続する。
アレルギーに関する情報提供の充実	学校と連絡調整を図りながら、アレルギーに関する情報提供の充実を図る。
食物アレルギーに関する研修会の開催	食物アレルギーに関して、学校と学校給食センターで最新情報の共有化を図り、安全な取り組みを实践するために、年2回の研修会を開催する。

### (7) 地場産農産物の積極的な活用

市内産農産物の使用を拡大し、地産地消の推進を図ります。

主な事業	事業内容
地場産農産物を使用する割合の増加	農政サイド、生産者、農業団体等との連携を図り、市内産及び県内産農産物の使用割合を増やす。
食材の委託栽培継続実施	協定の締結を行った「たまねぎ」「じゃがいも」「にんじん」「だいこん」の委託栽培の継続実施を図る。
米粉パン等の導入定着	米粉パン、市内産菜種油等の導入の定着化を図る。

### (8) 学校給食から出る廃棄物のリサイクル促進

学校給食から排出されるごみは、可能な限りリサイクルに努めます。

主な事業	事業内容
生ごみ等のリサイクル	生ごみ等については、肥料及び飼料としてリサイクルする。
牛乳パックのリサイクル	牛乳パックについては、児童生徒の協力のもと、紙資源としてリサイクルし、トイレトペーパーとして学校に配布する。

### (9) 学校給食費未納対策の推進

学校給食費未納問題について、学校と連携し取り組みます。

主な事業	事業内容
学校給食費未納対策マニュアルの活用	① 学校給食費未納対策マニュアルを活用して、学校給食費未納問題に取り組む。 ② 支払能力があっても納付の意思の無い保護者への、法的措置(支払督促)を行う。
学校給食実施運営検討会の開催	学校給食実施運営検討会を開催し、学校給食費未納対策の課題等について検討を進める。
学校給食費の公会計化	学校給食費が公会計になり、法的措置を含めた未納対策を講じ保護者負担の公平性を確保する。

### (10) 学校給食放射性物質検査の実施

学校給食に含まれる放射性物質の検査を実施して、給食の安全性の確認を行います。

主な事業	事業内容
学校給食の放射性物質の検査	小・中学校の給食それぞれ1食分(提供食)を、毎日ミキサーにかき、冷凍保存し、定期的にもるごと検査を行う。

## 4 経緯

学校給食の多様化に対応するため、従来の単独調理場(自校)方式から共同調理場方式による学校給食の実施を目指し、昭和42年、飯塚町に建設しました。当初、小学校10校・中学校8校の計18校を対象としましたが、昭和45年度から第二調理棟の増築や学校改築等により、蔵王温泉の2校(単独調理校)を除く小・中学校50校が対象となり完全給食を実施しました。建設から40年以上を経て、施設及び設備の老朽化により耐用の限界に近づいたため、大字沼木地内にPFI方式に基づいて新センターの建設を進め、平成21年4月に小・中学校全52校を対象として稼動を開始しました。平成24年4月からは双葉小学校が閉校になり、全51校を対象に学校給食を提供しています。

主食の多様化に対応するため、昭和45年度からソフトめん、昭和52年度から米飯を導入し、現在の米飯給食は、小学校が週3.6回、中学校が週3.7回となっています。

また、豊かになった食生活のなか、学校給食にもメニューの多様化と地産地消の推進が求められ、リクエストメニューやバイキング給食、郷土料理の導入等、新たな給食作りにも力を入れて取り組んでいます。平成22年1月からは、食物アレルギー対応食の取り組みを開始しました。

## 5 実施運営

### 山形市学校給食委員会

学校給食業務の諮問機関として昭和28年に設置、学校給食の円滑な運営と充実振興を図ることを目的に、PTA代表(4名)、小・中学校長会代表(4名)、小学校給食主任代表(1名)、中学校教育研究会給食部会代表(1名)、村山保健所等の委員により組織されています。

### 献立作成委員会

管理栄養士等が中心となって小・中学校別に案として作成した2か月分の献立について、小・中学校長会代表(3名)、小・中学校給食主任会代表(6名)、管理栄養士、調理員、栄養教諭等の委員で検討し、学校の希望なども取り入れながら献立を決定しています。

### 山形市学校給食実施運営検討会

校長会、PTA及び教育委員会等で組織し、学校給食費未納対策を含めた学校給食実施上の運営に関する検討会で、課題を整理するとともに、今後の方向性の協議を行っています。

## 6 衛生管理と栄養指導

学校給食に起因する食中毒等の事故が起きないように、毎日の職員の健康管理をはじめ月2回の検便検査を行うとともに、手指や調理器具類の細菌検査を実施しています。また、保健所から学校給食センター内の衛生指導を受ける等、職場の安全及び衛生管理について万全を期しています。

食育の充実のために、管理栄養士による児童生徒への栄養指導や保護者等への試食会を通して、食生活の重要性について啓蒙普及を図っています。

## 7 給食数(給食センター対象)

(平成29.5.1現在)

区分	学校数	学級数	給食数			摘要
			児童・生徒数	教職員等	計	
小学校	36	541	12,277人	857人	13,134人	
中学校	15	246	6,364	499	6,863	
学校給食センター	—	—	—	173	173	
計	51	787	18,641	1,529	20,170	

## 8 学校給食実施状況

(平成 29. 5. 1 現在)

### 給食費

区分	小学校	中学校
1 食	265 円	305 円
年 額	43,990 円～	50,325 円～
年回数	166 回～	165 回～

### (一食当たりの内訳)

区分	小学校	中学校
主 食	57 円 00 銭	63 円 90 銭
牛 乳	46 円 76 銭	46 円 76 銭
お か ず	141 円 61 銭	171 円 75 銭
消 費 税	19 円 63 銭	22 円 59 銭
<b>計</b>	<b>265 円 00 銭</b>	<b>305 円 00 銭</b>

### 給食費の推移(1食当り)

年度 校種	S 50	S 51	S 52	S 53 ～S 54	S 55	S 56	S 57 ～H1	H2 ～H3	H4 ～H8	H9 ～H10	H11 ～H26	H27 ～
小学校	135	150	160	170	194	200	203	210	240	245	255	265
中学校	165	180	194	207	236	240	245	250	280	285	295	305

### (主食の内訳)

区 分			小 学 校			中 学 校			
			重量	回数	平均価格	重量	回数	平均価格	
主 食	パ ン	食 パ ン	低	50 g	27 回	円 銭 52.19	80 g	22 回	円 銭 56.32
		コ ッ ペ パ ン	中	60					
		変 り パ ン	高	70					
					(5)	(6.30)		(5)	(6.82)
食	め ん		低	80・90	23	50.04	135	20	65.57
			高	120					
	米 飯	白 飯	低	50・70	124	57.75	100	124	63.59
			中	80					
			高	90					
		味付ごはん	平均	80	(3)	32.70		(3)	39.64
赤 飯		90	1	103.13	110	1	118.51		

## XI 商業高等学校

校章は、ローマ神話に出てくる「マーキュリー」をかたどり、翼のある杖に二匹の蛇をからみ合わせ、それに「YAMAGATA COMMERCIAL」の頭文字「Y・C」を組み合わせたもの。

翼は使節、飛躍、杖は和合、蛇は智恵を表わしている。

【所在地】 〒990-2481

山形市あかねヶ丘一丁目9番1号

TEL 023(643)4115 (事務室) FAX 023(643)4118

(643)4116 (職員室)

(643)4117 (進路指導室)

【施設概要】 校地面積 52,799 m<sup>2</sup> 校舎敷地 17,349 m<sup>2</sup> 屋外運動場 35,450 m<sup>2</sup>  
校舎面積 9,537 m<sup>2</sup> 屋内運動場 4,672 m<sup>2</sup> 山商会館 971 m<sup>2</sup>  
武道館 1,200 m<sup>2</sup> 図書館 1,007 m<sup>2</sup> 部屋その他 1,655 m<sup>2</sup>  
プール 25m 8コース テニスコート 4,120 m<sup>2</sup> 6面

### 1 沿革概要

- 大正 7年 4月 文部大臣から市立山形商業高等学校の設置を認可される。  
13年10月 山形市小荷駄町に移転
- 昭和23年 4月 新制商業高等学校の市立山形商業高等学校としてスタートする。  
26年 4月 市立山形女子商業高等学校と統合し、新たな山形市立商業高等学校になる。  
50年 4月 山形市あかねヶ丘に移転  
62年 4月 商業科2学級を経済科に改編  
63年 4月 商業科1学級を情報科に改編(商業科6学級、経済科2学級、情報科1学級になる。)
- 平成10年10月 創立80周年記念式典(県民会館)  
16年 4月 商業科1学級減(商業科5学級、経済科2学級、情報科1学級になる)  
16年 4月 学期を「前期」「後期」の2学期制とする。  
16年 4月 文部科学省より「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」に指定される。  
16年 7月 小嶋源吉氏の植樹記念碑建立  
17年 4月 商業科1学級減(商業科4学級、経済科2学級、情報科1学級になる。)  
17年 9月 山商会館屋根等改修工事完了  
18年 4月 学科改編により、第一学年総合ビジネス科4学級、経済科2学級、国際コミュニケーション科1学級とする。  
19年 3月 会津大学短期大学部と「遠隔講義」協定締結  
20年 3月 在科生の卒業に伴い、商業科・情報科を閉科する。  
20年 4月 学期を3学期制とする。  
20年10月 創立90周年記念式典(体育館：講演 アニマル浜口氏)

## 2 学科の特性

本校には、商業科、情報科、経済科が設置されていたが、平成18年度入学生から、学科改編により、商業科と情報科を統合した形の総合ビジネス科、経済科、新設の国際コミュニケーション科の3学科とした。

### [入学定員数]

学科名	入学定員	学級数
総合ビジネス科	160人	4学級
経済科	80人	2学級
国際コミュニケーション科	40人	1学級

#### (1) 総合ビジネス科

- ・多様な進路選択に向け、総合的なビジネス教育を学ぶ学科。
- ・2年次より流通ビジネス、情報ビジネス、会計ビジネスの3コースに分かれ、より専門性を高めていく。
- ・国際化及び情報化社会に主体的に対応できる能力と態度を育成する。

#### (2) 経済科

- ・国公立、難関私立大学の文系学部への進学を目指す学科。
- ・大学進学に対応するため、国語、英語、簿記の単位数を大幅に増やし、より高度な検定資格取得を目指す。

#### (3) 国際コミュニケーション科

- ・英語等の語学関連科目の単位数が多く、大学文系学部への進学を目指す学科。
- ・国際的な視野を広め、国際化社会に対応できるコミュニケーション能力及びビジネスの基礎知識技能を育成する。

## 3 教育方針

### (1) 校訓

「輸誠」(誠をいたす)

言うことと行いに偽りがないこと。

自己を偽らず、他を偽ることなく、真心をもって物事をなす。

### (2) 教育目標

校訓「輸誠」を根本精神として、真理と正義を愛するとともに、人間性を尊重し、勤労と責任を重んじ、心身ともに健全で、よく他からの信頼に応え、「命」を大切に作る人間の育成を期す。

特に、本校は、高度な普通教育及び商業に関する専門教育を施す上において、次のような人材の育成に努める。

- ① 豊かな情操と徳性を備え、自主的に行動する気概ある人
- ② 信義を重んじ、「先事後得(せんじこうとく)」の精神に徹する人
- ③ 一般教養と専門的知識・技能を兼備し、生涯にわたって学び続ける人
- ④ 国際的視野を備え、協調性に富み、進取の気性を持って時代の変化に柔軟に対応できる人

### (3) 経営方針

- ① 「文武両道」を推進し、創立百周年に向けて一層活力ある学校づくりに努める。
- ② 生徒一人ひとりを大切に、個に応じた丁寧な指導を徹底する。
- ③ 教職員一人ひとりが、共通理解と協働を基に学校経営に当たる。
- ④ 保護者や地域社会との連携を密にし、開かれた学校づくりを推進してより一層地域貢献に努める。

- ⑤ 説明責任と法令遵守に努め、信頼される学校づくりを推進する。
- (4) 重点目標
  - ① 学習指導の充実
    - ア) 到達目標の明確化と確かな学力の向上
    - イ) 新学習指導要領に基づく3年間を見通した教科指導の充実と探求型授業の開発・研究
    - ウ) 予習・復習の習慣化と家庭学習の定着
    - エ) 高大連携の推進とICT環境の効果的活用
    - オ) 学科の特性を生かした教育活動の充実
  - ② 進路指導の充実
    - ア) 3年間を見通した計画的・組織的な進路指導の推進と高い目標の設定
    - イ) キャリア教育の一層の推進
    - ウ) きめ細かな指導による多様な進路希望の実現
    - エ) 就職ガイダンス機会の充実
    - オ) 望ましい社会人として資質の定着
  - ③ 生徒指導の充実
    - ア) 規律ある生活習慣と品位ある生活態度の育成
    - イ) 積極的な部活動による豊かで活力に満ちた学校生活の確立
    - ウ) 生徒会活動や各種行事の一層の充実
    - エ) ボランティア活動や地域貢献活動などの推進
    - オ) 問題行動の未然防止と適切な対応
    - カ) いじめ防止への組織的な対応の確立
    - キ) 問題の早期発見に向けた定期的な個別面談の実施（面談週間年2回設定）
  - ④ 保健活動の充実
    - ア) 生徒と教職員の心身の健康の保持・増進
    - イ) 学校カウンセラーと連携した教育相談活動と支援活動の充実
    - ウ) 校舎・校具の愛護と清掃活動の徹底
    - エ) 活発で自主的な保健委員会活動の推進
    - オ) 特別支援教育の理解と指導の充実
  - ⑤ 安全・安心な学校づくり
    - ア) 保護者の学校行事等への積極的参加とPTA活動の充実
    - イ) 適切な情報発信による家庭・地域との信頼関係の確立（HP等活用）
    - ウ) 危機管理体制の確立と防災教育及び救命救急教育の推進
    - エ) 施設・設備の点検・整備とその有効活用
    - オ) エコ活動を推進とものを大切にする心の育成
  - ⑥ 読書活動の充実
    - ア) 図書館の積極的活用の推進
    - イ) 望ましい読書習慣の定着
  - ⑦ 信頼される学校づくり
    - ア) 学校連絡メールの有効な活用
    - イ) 校舎改築に向けた検討と地域理解の獲得
    - ウ) 新カリキュラム等新しい学校のあり方の検討
    - エ) 創立100周年に向けた実行委員会活動の推進

## 4 運営の方針

### (1) 基本方針

「山形市教育大綱」及び「山形市教育基本計画」に基づき、校訓である「翰誠」を根本精神として、真理と正義を愛し、人間性を尊重し、勤労と責任を重んじ、心身ともに健全で、よく他からの信頼に応える人間を育成するため、国際的視野を養い、質の高い教育が受けられるよう学校教育の充実を図ります。また、生徒が安全・安心に学習できる環境を整備するとともに、校舎等の改築に向けた取り組みを推進します。

なお、学校運営方針については別途定めます。

(2) 重点目標

		「山形市教育基本計画」における位置付け
①	学校教育内容の充実	魅力ある学校づくり
②	情報機器の活用	魅力ある学校づくり
③	安全・安心な教育環境の整備	安全・安心の学校づくり

(3) 具体的施策

① 学校教育内容の充実

魅力ある事業を通じて、学習意欲の向上と学校教育の充実を図ります。

主な事業	事業内容
学校運営方針に基づく教育の充実	校訓である「輸誠」(誠をいたす)の精神に則り、「山形市立商業高等学校運営方針」において人材育成のための教育目標を掲げ、学校経営方針と重点目標に沿った教育の充実を図る

② 情報機器の活用事業等

情報機器を活用し、教育の情報化を図るとともに、大学と連携した質の高い授業を行います。

主な事業	事業内容
情報機器の活用	① 情報機器（プロジェクター、スクリーン、校内LAN及びタブレットシステム）を活用した授業を推進する。 ② 会津大学短期大学部の講義をリアルタイムに受講できる情報機器を活用し、高大連携による、より質の高い教育の充実を目指す。 ③ 就職希望者を対象に、県外の民間企業採用担当者による講義及び模擬面接試験を実施する。

③ 安全・安心な教育環境の整備

生徒が良好な環境の中で教育を受けられるよう、施設設備管理・環境整備を行います。

主な事業	事業内容
定期的な安全点検	施設・設備の安全を確保するため、定期的な各種保守点検等を実施する。
施設の改修・修繕	良好な教育環境を維持するため、計画的な施設の改修や修繕等を適宜実施する。
校舎等改築事業	校舎等改築整備方針に基づき、基本構想を策定するとともに、校舎等改築のための現地測量、地質調査及びPFI導入可能性調査を実施する。

## 5 学級数と生徒数

(H29. 5. 1)

学科名	学級数	1 学年	2 学年	3 学年	計
総合ビジネス科	学級数	4	4	4	12
	男	56	51	69	176
	女	104	110	90	304
	小計	160	161	159	480
経済科	学級数	2	2	2	6
	男	41	37	43	121
	女	39	44	37	120
	小計	80	81	80	241
国際コミュニケーション科	学級数	1	1	1	3
	男	9	7	6	22
	女	31	34	34	99
	小計	40	41	40	121
計	学級数	7	7	7	21
	男	106	95	118	319
	女	174	188	161	523
	計	280	283	279	842

## 6 進路状況

### (1) 進路状況

卒業年月	男子					女子					合計				
	進学	自営	就職	その他	計	進学	自営	就職	その他	計	進学	自営	就職	その他	計
平成 24 年 3 月	90	1	28	0	119	112	0	43	0	155	202	1	71	0	274
平成 25 年 3 月	93	3	29	0	125	107	0	47	0	154	200	3	76	0	279
平成 26 年 3 月	92	4	27	2	125	104	0	46	4	154	196	4	73	6	279
平成 27 年 3 月	70	0	38	0	108	108	0	59	4	171	178	0	97	4	279
平成 28 年 3 月	90	2	31	2	125	92	1	55	1	149	182	3	86	3	274
平成 29 年 3 月	67	0	41	8	109	120	0	50	1	171	187	0	91	2	280

### (2) 進路別の割合【平成 28 年度】

#### ① 就職 32.5%

##### ア 県内外別

(a) 県内 87.9% (b) 県外 12.1%

##### イ 職業別

事務	販売・営業	製造	農業	輸送・運転
36.3%	6.6%	27.5%	0.0%	2.2%
サービス	専門・技術職	公務員	保安職	建設・採掘
7.7%	2.2%	8.8%	7.7%	1.1%

#### ② 進学 66.8%

##### ア 進学別

4 年制大学	短期大学	専門・各種他
60.4%	8.6%	31.0%

#### ③ その他 0.7%

## 山形市教育委員会沿革

S27. 11. 1	山形市教育委員会ができる。 (市学務課が教育委員会事務局となる。)	S36. 4. 1	山形市社会教育委員等に関する条例を制定(山形市社会教育委員条例、山形市青年学級条例、山形市公民館設置条例等関係条例等を廃止)
S27. 12. 16	高楯中学校校舎完成	〃	保健体育課新設
S28. 3. 31	第六中学校校舎完成	〃	体育施設(野球場、テニスコート、バレーコート、ソフトボール場)管理移管される。
S28. 4. 1	庶務課、学校教育課、社会教育課の三課制となる。	S37. 3. 31	山形市文化財保護条例制定(S52. 3. 31 全部改正)
〃	山形市社会教育委員の設置	〃	山形市文化財保護委員会の設置
〃	山形市教育研究所の設置	S37. 4. 1	山形市スポーツ振興審議会の設置
〃	第八小学校開校	〃	山形市体育指導委員制度の設置
S28. 6. 11	第五小学校プール完成(以降、毎年計画的に建設する。)	S38. 4. 5	山形市中央公民館を三浦記念商工会館三階に併設
S29. 3. 31	山形市青年学級条例の設定	S38. 7. 31	東沢中学校校舎完成
S29. 8. 31	第二中学校校舎完成	S38. 9. 28	山形市児童文化センターの設置
〃	第三中学校校舎完成	S39. 4. 1	義務教育小学校の教科用図書の無償給与が始まる。(中学校は翌年度から実施)
S29. 9. 30	第八小学校校舎完成	〃	飯塚、榎沢小学校を廃止し、第一小学校の学区を変更して第十小学校が誕生。
S30. 12. 25	山形市中央公民館の設置	S39. 10. 13	東沢小学校現在地に校舎完成
S31. 4. 1	山形市学校教育振興の指針をつくる。 (S36. 4. 1「山形市学校教育の努力目標」に改題する。)	S40. 4. 1	一般児童生徒に対する遠距離通学費補助を実施
S31. 10. 1	新教育委員会法の公布により、公選制が任命制になる。	S40. 7. 31	馬見ヶ崎市民プール完成、管理移管される。
S32. 4. 1	山形市視聴覚ライブラリーの設置 (S45. 4. 1 東村山視聴覚教育協議会に統合)	S41. 3. 30	山形市教育史(第1巻)発刊
〃	第九小学校開校	S41. 3. 31	第四小学校校舎改築完成
S32. 10. 10	第九小学校校舎完成	S41. 5. 30	第十小学校校舎完成
S32. 11. 7	山形市民の歌の制定	S41. 7. 1	学校給食センターを新設
〃	山形市第1回市民合同音楽会の開催 (市民の歌の制定発表会を第四小学校講堂で行い、同時に市民合同音楽会を実施し、これが第1回目となった。)	〃	山形市理科教育センターの設置(第四小内)
S32. 11. 8	本沢小学校校舎改築完成	S41. 7. 4	山形市教育研究所を第一小学校に移転
S33. 4. 1	山形市奨学金貸付条例の制定	S41. 10. 4	全国学校給食研究大会開催
S33. 9. 15	機構改革により庶務課が管理課となる。	S41. 10. 31	野球場完成、同日管理移管される。
S33. 10. 31	山寺中学校校舎(大陸旋風災害復旧)完成	S41. 12. 5	山形市立病院済生館の重要文化財指定
S34. 3. 21	第14回国民体育大会冬季大会スキー競技大会開催(大回転)	S41. 12. 19	嶋遺跡の国史跡指定
S34. 4. 1	大郷、出羽、明治中学校を統合して、第七中学校が誕生。	S42. 4. 10	学校給食センター完成、操業開始
S34. 7. 1	山形市教育相談が始まる。	S42. 7. 30	第三小学校校舎改築完成
S34. 12. 1	山形市教育史編さん委員会発足	S42. 8. 14	小学校児童泳力記録会開催(以降毎年)
S34. 12. 12	第四中学校校舎(大陸旋風災害復旧)完成	S43. 3. 20	楯山小学校校舎改築完成
S35. 12. 15	第七中学校校舎完成	S43. 7. 31	鈴川小学校校舎改築完成
S35. 12. 20	滝山小学校校舎(伊勢湾台風災害復旧)完成	S44. 3. 14	菅沢古墳市史跡に指定
S35. 12. 21	蔵王第一小学校校舎(伊勢湾台風災害復旧)完成	S44. 3. 31	山寺公民館新築完成(以降、年次計画により地区公民館の整備に着手)
S36. 3. 11	東沢中学校校舎全焼(東沢小一部類焼)	S44. 6. 30	高瀬小学校校舎改築完成
		S44. 7. 6	市政80周年記念市民運動会開催
		S44. 7. 31	第五小学校校舎改築完成
		S44. 12. 15	重要文化財済生館本館解体移築復元工事完成、同日郷土館として設置

S45. 4. 1	山形市小・中学校通学区審議会の答申を受けて、学区再編成を実施	S51. 5. 10	霞城市民プール(屋内) 完成6月1日オープン
〃	学校無人化に伴う警備委託	S51. 6. 17	蔵王第三小学校蔵王学園分校廃止
S45. 6. 1	学校給食センター第2調理棟完成操業開始	S51. 7. 1	出張所を廃し、公民館と機能統合
S45. 6. 13	小学校陸上記録会開催(以降毎年)	S51. 7. 10	南山形小学校校舎改築完成
S45. 6. 29	全国高校総体山形市準備委員会設置(S47. 2. 25 実行委員会となる)	S51. 11. 1	西山形小学校仁田沢冬季分校廃止
S45. 7. 1	みなみ市民プール完成、同日管理移管される	S52. 1. 19	山形市学校設置と通学区の基本構想をまとめる。
S45. 12. 19	蔵王第三小・第二中学校校舎増改築完成	S52. 4. 1	新設校西小学校誕生
S46. 1. 25	第二小学校校舎改築完成	S52. 6. 9	蔵王第一小学校移転校舎完成
S46. 3. 30	山形市教育史(第2巻) 発刊	S52. 7. 2	西小学校校舎完成
S46. 12. 20	大郷小学校校舎改築完成	S53. 3. 24	西山形公民館新築完成(20地区公民館整備事業終わる。)
S47. 1. 5	社会教育診断調査書完成	S53. 4. 1	教育委員会事務局が分庁舎に移転
S47. 4. 1	村木沢、大曾根、西山形中学校を統合して第八中学校が誕生	〃	北市民プール管理移管される。
S47. 5. 1	47全国高校総体山形市実行委員会事務室設置	〃	済生館療養児童生徒訪問指導開始
S47. 6. 1	幼稚園就園奨励費補助事業実施	S53. 7. 10	蔵王第二小学校校舎改築完成
S47. 6. 30	村木沢小学校校舎改築完成	S53. 8. 1	全国高等学校総合体育大会開催(バスケットボール)
〃	南沼原小学校校舎改築完成	S53. 10. 30	蔵王体育館、ジャンプ台、グレンデ完成
〃	霞城市民プール新設工事完成、同日管理移管される。	S54. 1. 28	第11回インタースキー日本大会開催
S47. 7. 25	陸上競技場、同管理棟、便所改修工事完成、同日管理移管される。	S54. 2. 13	第一中学校、東沢中学校統合校舎完成
S47. 8. 1	47全国高等学校総合体育大会開催(陸上、サッカー、弓道、卓球、バレー男子の5種目)	S54. 3. 20	滝山小学校校舎改築完成
S48. 4. 1	市民会館を新設	S54. 4. 1	図書館、少年自然の家を新設
S48. 5. 16	大曾根小学校校舎改築完成	〃	第一中学校、東沢中学校を統合し、第一中学校誕生
S48. 6. 11	菅沢古墳2号墳の県史跡指定	S54. 4. 20	山形市立図書館完成、7月1日オープン
S48. 7. 1	第八中学校校舎完成	S54. 6. 15	山形市少年自然の家完成、7月20日オープン
S48. 7. 14	山形市市民会館完成、7月25日開館	S54. 7. 10	蔵王第一中学校移転校舎完成
S48. 9. 1	山形市学校体育施設開放事業(以降、年次計画により開放を実施)	S54. 10. 30	茶室「宝紅庵」新築完成
S49. 4. 1	文部省指定、地域住民スポーツ活動振興指定市	S55. 3. 19	東部公民館新築完成
〃	新設校南小学校誕生	S55. 3. 20	西山形小学校校舎改築完成
S49. 7. 30	熊ノ前遺跡発掘調査(S51年度に第二次調査を実施)	S55. 3. 31	大曾根小学校滝の平分校廃止
S49. 8. 10	南小学校校舎完成	S55. 4. 15	市立図書館中央分館開設
S50. 2. 21	山形市通学区研究会議の設置	S55. 5. 15	市立図書館東部分館開設
S50. 4. 1	管理課を廃し、総務課、施設課を置く。南山形中、本沢中を統合し第九中学校誕生	S55. 10. 10	山形市民総合運動会開催(以降毎年)
S50. 4. 18	商業高等学校全面改築移転(あかねヶ丘)	S55. 10. 15	第四中学校移転校舎完成
S50. 7. 1	金井小学校校舎改築完成	S56. 3. 10	中央公民館分館清風荘全面改修完成
S50. 7. 15	出羽小学校校舎改築完成	S56. 4. 1	新設校東小学校誕生(旧第四中学校改造)
S51. 3. 10	山形市教育史(第3巻) 発刊	〃	新設校宮浦小学校誕生
S51. 3. 26	北部公民館新築完成	S56. 5. 26	宮浦小学校校舎完成
S51. 5. 4	明治小学校校舎改築完成	S56. 6. 8	立谷川運動広場管理移管される。
		S56. 7. 20	金井中学校校舎改築完成
		S56. 10. 13	山形勤労身体障害者体育施設、山形市福祉体育館新築完成、同日管理移管される。
		S56. 11. 1	市立図書館北部分館開設
		S56. 12. 15	金井中学校屋内体育館完成
		〃	宮浦小学校屋内体育館完成
		S57. 3. 10	南部公民館・体育館新築完成
		S57. 3. 15	千歳小学校校舎・屋内体育館改築完成
		〃	第五中学校校舎増築完成

S57.4.1	第39回国民体育大会冬季大会スキー競技会、第32回全国高等学校スキー大会山形実行委員会事務局設置	S62.2.25	第三中学校屋内体育館改築完成
S57.6.30	西部運動広場、庭球場完成	S62.3.1	市立図書館中央分館開設
S57.10.28	全国学校保健研究大会開催	S62.3.10	山寺小・中学校校舎移転改築及び屋内体育館移転改築完成
S58.1.25	第十中学校校舎・屋内体育館新築完成	S62.4.1	山形オリンピック冬季大会招致対策室新設
S58.2.5	全国高等学校スキー大会開催	〃	商業高等学校に経済科2学級を新設(商業科7, 経済科2)
S58.3.15	西部公民館新築完成	S62.8.1	外国人英語指導助手制度採用
〃	双葉小学校校舎・屋内体育館改築完成	S62.9.24	べにばな国体山形市準備委員会発足
〃	第三小学校屋内体育館改築完成	S62.10.16	全国レクリエーション大会開催
S58.4.1	総務課と施設課を統合し管理課となる。67国体対策室を新設	〃	～18
〃	新設校第十中学校誕生	S63.2.15	第四小学校屋内体育館完成
S58.6.20	五十鈴公民館新築完成	S63.4.1	商業高等学校に情報科1学級を新設(商業科6・経済科2・情報科1)
S58.7.1	67国体対策室がべにばな国体対策室となる。	S63.4.11	JOC委員オリンピック招致現地調査
S58.11.1	新庁舎開庁	〃	～12
S58.11.21	教育委員会事務局が新庁舎に移転	S63.6.1	日本オリンピック委員会総会にて国内候補地に長野市を選出
S58.12.26	高楯中学校校舎・屋内体育館改築完成	S63.7.28	第八小学校校舎改築完成
〃	金井小学校屋内体育館改築完成	S63.9.18	全国植樹祭が県民の森で開催
S59.1.24	滝山公民館移転新築完成	H1.2.20	第八小学校屋内体育館改築完成
S59.1.27	商業高等学校武道館新築完成	H1.2.28	第五中学校屋内体育館(武道館併設)改築完成
S59.2.20	大郷小学校屋内体育館改築完成	H1.3.14	第1回国際蔵王ジャンプ大会開催
〃	鈴川小学校屋内体育館改築完成	H1.3.23	財団法人山形市スポーツ振興事業団設立
S59.2.23	第39回国民体育大会冬季大会スキー競技会開催	H1.4.1	べにばな国体対策室を市長部局へ移管
S59.3.31	八森・神尾・土坂冬季分校廃止	〃	山形オリンピック冬季大会招致対策室廃止
S59.5.30	文部省指定、豊かな心を育てる施策推進モデル市	〃	山形市総合スポーツセンター完成
S59.7.14	第六中学校校舎改築完成	H1.6.22	財団法人山形市文化振興事業団設立
S59.10.1	商業高等学校授業料口座振替制度へ移行	H1.7.8	山形市山寺芭蕉記念館完成
S60.1.21	第一小学校屋内体育館改築完成	H1.12.1	山形市最上義光歴史館完成
S60.2.28	江南公民館新築完成	H2.1.19	財団法人最上義光歴史館設立
S60.3.11	第六中学校屋内体育館改築完成	H2.2.2	第二中学校柔道場完成
S60.3.21	第二中学校屋内体育館移転改築完成	H2.3.11	第四中学校柔道場完成
S60.3.31	芳沢冬季分校廃止	H2.3.15	元木公民館完成
S60.4.1	勤労青少年ホーム管理運営の委任を受ける。	H2.4.1	社会教育課に文化室設置
S60.6.18	山形市スワンヒル市短期交換留学に関する要綱が施行 両市の短期留学事業が始まる。	H2.10.1	山形市総合スポーツセンターテニスコート完成
S60.7.15	第二中学校校舎移転改築完成	H2.11.16	第43回全日本新体操選手権大会の開催
S61.1.31	第七小学校屋内体育館改築完成	〃	～18
S61.2.25	第六小学校屋内体育館及び昇降口改築完成	H2.11.19	桜田小学校校舎新築完成
S61.2.28	霞城公民館新築完成	H2.12.20	第30回全日本実業団スピードスケート
S61.4.1	市立図書館霞城分館開設 郷土資料収蔵所開設	〃	～22 競技会の開催
S61.5.28	山形城跡の国史跡指定	H2.2.20	最上義光歴史館増築完成
S61.7.15	第三中学校校舎改築完成	H3.2.5	第40回全国高等学校スキー大会の開催
S62.1.31	中央公民館移転改築完成	〃	～9
S62.2.4	全国中学校スキー大会が蔵王で開催	H3.2.14	第25回全日本アイスホッケー選手権大会Bグループの開催
		〃	～17
		H3.3.11	南山形小学校屋内運動場新築完成
		H3.3.11	第十中学校柔剣道場完成

H3.3.13	第一中学校柔剣道場完成	H6.6.8	山形市陸上競技場整備工事 (ナイター照明設備、クラブハウス等完成)
"	第三中学校柔剣道場完成	H6.6.30	東沢小学校校舎改築完成
H3.3.15	蔵王公民館移転改築	H7.2.28	東沢小学校屋内運動場改築完成
H3.3.28	桜田小学校屋内運動場新築完成	H7.3.1	F I S公認第7回国際蔵王ジャンプ大会 ～2 開催 (NHK杯大会がインターコンチネンタル大会の指定を受ける。)
H3.3.30	本沢小学校屋内運動場新築完成	"	"
"	山形市総合学習センター完成、7月1日開館	H7.3.20	明治公民館改築完成
H3.4.1	文化室を課相当とする。	H7.3.24	南山形小学校増築完成
H4.1.26	第47回国民体育大会「べにばな国体」 ～29 冬季大会スケート・アイスホッケー競技会開催	H7.4.1	小中学校及び高等学校が月2回(第2、第4土曜日)の学校週五日制開始
H4.2.28	第47回国民体育大会「べにばな国体」 ～3.2 冬季大会スキー・バイアスロン競技会開催	H7.12.1	図書館広域利用開始
H4.3.10	金井中学校柔剣道場完成	H7.12.27	少年自然の家野外活動センター完成
"	蔵王第一中学校柔剣道場完成	H8.2.29	第九小学校移転改築完成
H4.3.15	南山形公民館移転改築完成	H8.3.27	千歳公民館改築完成
H4.4.1	中国帰国子女に対する教育指導員を配置	H8.4.1	教育部長職制導入
H4.9.6	第47回国民体育大会「べにばな国体」 ～9 夏季大会水泳・ボウリング競技会開催	H8.11.28	第六小学校校舎改築完成
H4.10.2	第47回国民体育大会「べにばな国体」 ～3 大会旗、炬火リレーの実施	H9.3.18	「山形市の教育史」第4巻発刊
H4.9.4	第47回国民体育大会「べにばな国体」 ～9 秋季大会体操・バスケットボール・レスリング・ソフトテニス・なぎなた・高校野球(硬式)・スポーツ芸術競技会開催	H9.7.1	南沼原公民館移転改築完成
H4.9.12	小中学校及び高等学校が月1回(第2土曜日)の学校週五日制開始	H10.4.1	山形市が独自に教育相談員(市SC)3名を配置
H4.12.17	「第47回国民体育大会(べにばな国体)終了後の山形市の体育・スポーツ活動の振興策について」山形市スポーツ振興審議会より答申	H10.7.1	千歳公民館、金井公民館、滝山公民館、南沼原公民館で諸証明書発行開始
H5.2.28	少年自然の家屋外施設整備基本構想完成	H10.11.16	滝山小学校校舎改築完成
H5.3.11	第八中学校柔剣道場完成	H10.12.18	郷土資料収蔵所移転改築完成
H5.3.12	第九中学校柔剣道場完成	H11.9.1	大曾根公民館移転改築完成
H5.3.15	第七中学校屋内運動場改築完成	H11.10.17	第12回全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレクやまがた'99」開催
H5.3.18	出羽公民館移転改築完成	H11.12.1	図書館情報システム稼働
H5.3.25	生涯学習基本構想の策定	H12.1.1	山形市が独自に特別支援指導員3名を配置(3ヶ月間)
H5.3.31	第47回国民体育大会山形市実行委員会解散	H12.8.2	蔵王第二小学校プール改築完成
H5.7.27	第1回全国中学校なぎなた大会開催	H13.4.1	文化課が文化振興課として市長部局に移換
H5.8.11	夏季巡回ラジオ体操山形大会開催	H13.8.1	外国人英語指導助手(ALT)15名となる。
H5.8.20	第41回日本PTA全国研修大会山形 ～21 大会開催	H13.11.20	第一小学校校舎、校門柱及び柵が国登録有形文化財となる。
H6.3.3	第七中学校柔剣道場完成	H14.4.1	小中学校及び高等学校が完全学校週五日制開始
H6.3.9	F I S公認第6回国際蔵王ジャンプ大会 ～10 開催 (市長杯大会が、インターコンチネンタル大会の指定を受ける。)	H14.4.1	山形市特色ある学校づくり推進事業開始
H6.3.26	山寺公民館移転改築完成	H14.6.27	山形市体育協会の財団法人設立許可
H6.3.28	高楯中学校柔剣道場完成	H14.9.28	ナナ・ビーンズ「学習空間マナビー」を開設
		H15.3.31	高瀬小学校合ノ原分校廃止
		H15.12.3	第一小学校校舎棟改築完成
		H16.2.20	第一小学校屋内運動場・屋内プール改築完成
		H16.2.21	第59回国民体育大会冬季大会スキー競 ～24 技会開催(バイアスロン・コンバインド・ スペシャルジャンプ競技会)

H16. 7. 8	金井公民館移転改築完成	H21. 10. 30	蔵王第二小学校校舎耐震補強工事完成
H16. 7. 21	鈴川公民館改築完成	H21. 11. 6	滝山小学校校舎耐震補強工事完成
H16. 9. 28	第一小学校グラウンド等整備完成	H21. 11. 19	南山形小学校校舎耐震補強工事完成
H16. 11. 1	高瀬公民館移転改築完成	H21. 11. 20	第五小学校校舎耐震補強工事完成（Ⅰ期）
H17. 4. 1	鈴川公民館運営委託開始 五十鈴公民館廃止	H21. 12. 25	宮浦小学校校舎耐震補強工事完成（Ⅰ期）
H17. 4. 1	山形市学校教育の指導の指針改訂 （平成17～27年度）	H22. 1. 27	第一小学校旧校舎改修工事完成
H17. 12. 9	大郷小学校校舎耐震補強工事完成	H22. 2. 18	山形市教育基本計画策定
H18. 2. 2	「子ども安全情報」配信開始	H22. 3. 25	第七中学校エレベーター設置工事完成
H18. 2. 20	みはらしの丘小学校校舎、屋内運動場 プール、グラウンド新築完成	H22. 3. 26	第一小学校旧校舎外構整備工事完成
H18. 12. 13	少年自然の家バイオマストイレ完成	H22. 4. 1	飯塚公民館、榎沢公民館、金井公民館、 楯山公民館、大曾根公民館、山寺公民館 運営委託開始
H19. 4. 1	滝山公民館運営委託開始	H22. 4. 28	第一小学校旧校舎を活用した「山形まなび 館」がオープン（館内に「紅花文庫」「山 形市文化財展示室」を開設）
H19. 5. 7	職場体験学習（中2はたらく体験推進事 業）開始	H22. 10. 15	第五小学校校舎耐震補強工事完成（Ⅱ期）
H19. 7. 31	第八中学校屋内運動場耐震補強工事完成	H22. 10. 29	村木沢小学校校舎耐震補強工事完成
H19. 8. 2	全国公立学校教頭会研究大会山形大会 ～3	H22. 11. 10	宮浦小学校校舎耐震補強工事完成（Ⅱ期）
H19. 8. 20	第37回全国中学校バスケットボール大 ～23 会開催（山形六中男子優勝）	H22. 11. 15	南小学校校舎耐震補強工事完成（Ⅱ期）
H19. 10. 17	東小学校で「放課後子ども教室」開始	22. 11. 22	東小学校校舎棟・屋内運動場棟改築完成
H19. 10. 26	第一小学校で「放課後子ども教室」開始	H23. 1. 11	出羽小学校屋内運動場耐震補強工事完成
H19. 11. 20	第七小学校校舎棟改築完成	H23. 1. 20	第四中学校校舎耐震補強工事完成（Ⅰ期）
H19. 11. 30	第三小学校校舎耐震補強工事完成	H23. 1. 28	南沼原小学校屋内運動場耐震補強工事完成
〃	第四小学校校舎耐震補強工事完成	H23. 1. 31	金井中学校校舎耐震補強工事完成
〃	第十小学校校舎耐震補強工事完成（Ⅰ期）	H23. 2. 10	第八中学校校舎耐震補強工事完成（Ⅰ期）
〃	大曾根小学校校舎耐震補強工事完成	H23. 2. 25	西小学校校舎耐震補強工事完成
H20. 3. 10	大郷公民館移転改築完成	H23. 2. 28	第一中学校校舎耐震補強工事完成（Ⅰ期）
H20. 3. 31	財団法人山形市スポーツ振興事業団を財 団法人山形市体育協会に統合	H23. 3. 10	南沼原小学校校舎耐震補強工事完成
H20. 4. 1	大郷公民館、南沼原公民館、南山形公民館 運営委託開始	H23. 4. 1	地区公民館20館がコミュニティセン ターへ移行
H20. 10. 16	楯山小学校校舎耐震補強工事完成	H23. 8. 19	蔵王第一中学校バリアフリー化工事完成
H20. 11. 5	第二小学校校舎耐震補強工事完成	H23. 9. 9	第二小学校屋内運動場改築工事完成
H20. 11. 7	大曾根小学校で「放課後子ども教室」開始	H23. 9. 9	蔵王第一小学校屋内運動場耐震補強工事完成
H20. 11. 13	高瀬小学校校舎耐震補強工事完成	H23. 9. 22	蔵王第三小学校/蔵王第二中学校屋内運動 場耐震補強工事完成
H20. 11. 26	蔵王第三小学校・蔵王第二中学校校舎耐震 補強工事完成	H23. 9. 30	第十小学校屋内運動場耐震補強工事完成
H20. 12. 24	第十小学校校舎耐震補強工事完成（Ⅱ期）	〃	西山形小学校屋内運動場耐震補強工事完成
H21. 3. 31	P F Iにより新学校給食センター完成	H23. 10. 14	第五小学校屋内運動場耐震補強工事完成
H21. 4. 1	千歳公民館、出羽公民館、東沢公民館、 高瀬公民館、明治公民館、蔵王公民館、 西山形公民館、村木沢公民館、 本沢公民館運営委託開始	〃	高瀬小学校屋内運動場耐震補強工事完成
H21. 4. 1	山形市教育委員会の権限に関する事務等 の管理及び執行状況の点検及び評価開始	H23. 10. 20	第九中学校校舎耐震補強（Ⅱ期）工事完成
H21. 9. 2	西山形小学校グラウンド整備完成	H23. 10. 20	全国連合小学校長会研究協議会山形大会 ～21
H21. 10. 6	明治小学校校舎耐震補強工事完成	H23. 10. 21	楯山小学校屋内運動場耐震補強工事完成
H21. 10. 20	金井小学校校舎耐震補強工事完成	H23. 10. 31	第八中学校校舎耐震補強（Ⅱ期）工事完成
H21. 10. 23	南小学校校舎耐震補強工事完成（Ⅰ期）	H23. 11. 10	全国青少年補導センター連絡協議会定期 ～11 大会「山形大会」開催
H21. 10. 29	鈴川小学校校舎耐震補強工事完成	H23. 11. 30	第一中学校校舎耐震補強（Ⅱ期）工事完成
		H23. 12. 9	第四中学校校舎耐震補強（Ⅱ期）工事完成
		H24. 1. 30	平成23年度全国高等学校総合体育大会 ～2. 3 第61回全国高等学校スキー大会開催 （アルペン、クロスカントリー、ジャンプ）
		H24. 2. 29	第九小学校校舎増築工事完成

H24. 3. 3	第24回国際蔵王ジャンプ大会	H27. 2. 29	北部公民館耐震化改修工事完成
～4	F I S ジャンプワールドカップレディース2012蔵王大会開催	H27. 3. 24	仮称山形市球技場人工芝化等改修工事完成
H24. 3. 12	蔵王第一小学校校舎増築工事完成	H27. 3. 30	第七小学校プール改築完成
H24. 3. 15	本沢小屋内運動場耐震補強工事完成 化工事完成	H27. 12. 11	蔵王ジャンプ台サマーヒル化工事及び照明設備設置工事完成
H24. 3. 31	双葉小学校廃止	H27. 12. 25	第五中学校グラウンド外構工事完成
H24. 4. 1	スポーツ保健課内に冬季国体室を設置	H28. 1. 1	蔵王ジャンプ台にネーミングライツ（施設命名権）を導入「クラレ蔵王シャンツェ」
H24. 6. 8	東小学校グラウンド外構工事完成	H28. 3. 23	第五中学校プール建設工事完成
H24. 8. 9	平成24年度全国養護教諭研究大会 ～10	H28. 3. 30	第九小学校校舎増築完成
H24. 8. 24	滝山小学校屋内運動場バリアフリー化 工事完成	H28. 3. 31	嶋遺跡公園全面供用開始
H24. 8. 28	南小学校屋内運動場バリアフリー化工事 完成	H28. 6. 5	クラレ蔵王シャンツェサマーヒル開場式
H24. 9. 10	大曾根小学校屋内運動場バリアフリー化 工事完成	H29. 1. 10	南部体育館耐震化改修工事完成
H24. 9. 11	滝山小学校屋内運動場耐震補強工事完成	H29. 1. 18	山形市立図書館エレベーター改修工事 完成
H24. 9. 20	西小学校屋内運動場バリアフリー化工事 完成	H29. 3. 31	児童文化センター廃止
H24. 9. 25	蔵王第二小学校屋内運動場補強工事完成		
H24. 9. 26	蔵王第一中学校屋内運動場バリアフリー		
H26. 3. 24	南沼原小学校軽運動広場等整備工事完成		
H24. 9. 27	楯山小学校空調設備改修工事完成		
H24. 10. 2	第一中学校屋内運動場バリアフリー化 工事完成		
H24. 10. 4	南小学校屋内運動場耐震補強工事完成		
H24. 10. 4	第一中学校屋内運動場耐震補強工事完成		
H24. 10. 5	第四中学校屋内運動場バリアフリー化 工事完成		
H24. 10. 19	大曾根小学校屋内運動場耐震補強工事		
H24. 10. 23	第六中学校空調設備改修工事完成		
H24. 11. 7	西小学校屋内運動場耐震補強工事		
H24. 11. 7	第九中学校屋内運動場耐震補強工事完成		
H24. 11. 7	蔵王第一中学校屋内運動場耐震補強工事 完成		
H24. 11. 12	第四中学校屋内運動場耐震補強工事完成		
H24. 12. 20	山形市特別支援教育推進計画策定		
H24. 12. 21	第九中学校屋内運動場バリアフリー化 工事完成		
H25. 4. 1	社会教育課と青少年課を統合し、社会教育 青少年課となる。		
H25. 4. 1	学校給食センターに栄養管理室設置		
H25. 10. 6	第1回山形まるごとマラソン開催		
H26. 2. 21	第69回国民体育大会スキー競技会 「やまがた樹氷国体」開催(ジャイアント スラローム・スペシャルジャンプ・コンバ インドジャンプ)		
H26. 3. 20	南沼原小学校グラウンド整備工事完成		
H26. 3. 31	冬季国体室を廃止		
H26. 10. 30	第五中学校校舎棟改築完成		

## 平成28年度 教育委員会会議議案

- 4月  
山形市総合学習センター運営協議会委員の委嘱について  
山形市社会教育委員の委嘱について  
山形市体育施設の管理及び使用に関する規則の一部改正について
- 5月  
市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について  
山形市文化財保護委員会委員の委嘱について  
山形市スポーツ単委員審議会委員の委嘱について  
山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について  
山形市立図書館協議会委員の委嘱について
- 6月  
県費負担教職員の懲戒処分の内申について
- 7月  
県費負担教職員の懲戒処分の内申について  
平成29年度使用教科用図書の採択について  
山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について
- 8月  
市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について  
平成29年度使用教科用図書の採択について職員の懲戒処分について

- 10月  
山形市立商業高等学校授業料等徴収条例施行規則及び山形市立商業高等学校管理運営規則の一部改正について
- 11月  
市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について  
平成28年度教育委員会事務の点検及び評価について  
平成29年度震災による福島県等からの山形市立商業高等学校への受検に係る実施要項の制定について  
平成30年度山形市立商業高等学校入学者選抜基本方針について  
山形市指定文化財の指定について
- 1月  
山形市社会教育委員の委嘱について
- 2月  
市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について  
市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について  
平成29年度用「学校教育の重点目標 指導の指針」策定方針について  
山形市指定文化財の指定について
- 3月  
県費負担教職員の人事の内申について  
山形市立商業高等学校教職員の人事について  
山形市教育委員会職員の人事について  
平成29年度教育委員会各所属の運営方針について  
平成29年度山形市立商業高等学校運営方針について  
山形市教育委員会事務局組織規則の一部改正について  
山形市教育機関の職員の職に充てる教育委員会事務局等の職員の職の指定に関する規則の一部改正について  
山形市立小・中学校管理規則の一部改正について  
山形市児童文化センターに関する規則の廃止について  
山形市公民館長の委嘱について  
山形市社会教育委員の委嘱について  
山形市郷土館運営協議会委員の委嘱について  
県費負担教職員の懲戒処分の内申について

## 歴代の教育長・教育委員

委員名	委員の任期等(通算)	教育長・委員長の任期等(通算)
東海林 勝之進	S27. 11. 1～31. 9. 30(公選)	S27. 11. 1～28. 10. 30(委員長)
岩 堀 庄 作	S27. 11. 1～31. 9. 30(公選)	S28. 11. 1～30. 10. 31(委員長)
富 沢 昌 義	S27. 11. 1～31. 9. 30(公選)	S30. 11. 1～31. 9. 30(委員長)
真 壁 仁兵衛	S27. 11. 1～31. 9. 30(公選)	
後 藤 幹 次	S27. 11. 1～31. 9. 30(議会選出)	S39. 11. 12～44. 10. 4(委員長)
”	S36. 10. 5～44. 10. 4	
小笠原 信 夫	S31. 10. 1～39. 9. 30	S31. 10. 1～39. 9. 30(委員長)
庄 司 晋 作	S31. 10. 1～39. 9. 30	
尾 形 勝 蔵	S31. 10. 1～34. 3. 31	S27. 11. 1～34. 3. 31(教育長)
奥 泉 テ ル	S31. 10. 1～41. 10. 6	
斎 藤 利 世	S31. 11. 1～36. 9. 30	
結 城 嘉 美	S34. 4. 3～46. 4. 1	S34. 4. 3～46. 4. 1(教育長)
佐 藤 彦 次	S39. 11. 12～44. 7. 7	
五百川 祐 一	S39. 11. 12～47. 11. 11	
横 沢 は る	S41. 10. 7～49. 10. 6	
長谷部 清	S44. 9. 26～52. 3. 31	S44. 10. 6～52. 3. 31(委員長)
丹 野 孝 一	S44. 12. 16～46. 1. 31	
川 合 俊 一	S46. 4. 1～52. 12. 15	S46. 4. 2～52. 12. 15(教育長)
横 尾 健三郎	S46. 10. 1～48. 8. 31	
安 藤 重 雄	S47. 11. 12～55. 11. 11	S52. 4. 7～55. 11. 11(委員長)
武 田 好 吉	S48. 12. 11～58. 3. 31	
鈴 木 嘉壽恵	S50. 4. 1～58. 3. 31	
飯 野 太 郎	S52. 9. 22～59. 11. 11	
軽 部 晋四郎	S53. 4. 1～H2. 3. 31	S53. 4. 2～H2. 3. 31(教育長)
石 川 清 秀	S55. 11. 12～63. 11. 11	S55. 11. 12～63. 11. 11(委員長)
折 原 綾 子	S58. 4. 1～H3. 3. 31	
高 村 健 一	S58. 10. 1～H3. 9. 30	
大 沼 貞 雄	S59. 11. 12～63. 11. 11	
青 山 憲 好	S63. 11. 12～H4. 11. 11	S63. 11. 12～H4. 11. 11(委員長)
音 山 幸 子	S63. 11. 12～H12. 11. 11	H8. 1. 1～H12. 11. 11(委員長)
酒 匂 勝 雄	H2. 4. 1～H7. 12. 31	H2. 4. 1～H7. 12. 31(教育長)
古 田 久 子	H3. 4. 1～H11. 3. 31	
後 藤 和 弘	H3. 10. 1～H11. 9. 30	H4. 11. 12～H7. 12. 31(委員長)
”		H8. 1. 1～11. 9. 30(教育長)
石 垣 克 之	H8. 1. 1～H14. 3. 31	H12. 11. 13～14. 3. 31(委員長)
武 田 節 子	H11. 4. 1～H19. 3. 31	
相 田 良 一	H11. 10. 1～H15. 9. 30	H11. 10. 1～15. 9. 30(教育長)
伊 藤 弘 子	H14. 4. 1～H18. 3. 31	
大 場 登	H15. 12. 15～H19. 12. 14	H15. 12. 15～H19. 12. 14(教育長)
逸 見 啓	H4. 11. 12～H20. 11. 11	H14. 4. 1～H20. 11. 11(委員長)
佐 山 雅 映	H12. 11. 12～H24. 11. 11	H20. 11. 12～H24. 11. 11(委員長)
野 口 比呂美	H18. 4. 1～H22. 3. 31	
須 賀 まり子	H19. 4. 1～	
後 藤 恒 裕	H20. 4. 1～H28. 3. 31	H20. 4. 1～H28. 3. 31(教育長)
金 村 勲	H20. 11. 12～H28. 11. 11	H24. 11. 15～H28. 3. 31(委員長)
無 着 道 子	H22. 4. 1～	
徳 永 正 靱	H24. 11. 12～H28. 11. 11	
荒 澤 賢 雄		H28. 4. 1～ (教育長)
白 鳥 樹一郎	H28. 11. 12～	
中 村 篤	H28. 11. 12～	